

エコアクション21

# 八千代市環境活動レポート



八千代市の花「バラ」

平成23年3月

八千代市

## 目次

1. 市長宣言	1
2. 組織の概要	2
3. 環境方針	5
4. 環境目標とその実績	6
5. 主要な環境活動計画の内容	18
6. 環境活動の取組結果の評価	19
7. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	25
8. 各所属における環境目標達成状況	28
9. 代表者による全体の評価と見直し	35
10. 八千代市の環境活動風景	36



市のシンボル「新川」



谷津里山風景

## 1. 市長宣言

### 「エコアクション21」の取組に向けての環境方針及び宣言

地球温暖化防止は喫緊の課題となっております。

私たちは、日常の生活や都市活動のあり方を身の回りから見つめ直し、市、事業者及び市民のすべての者の協力によって、人と自然が共生し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を目指していかなければなりません。

市は市民・事業者に率先して、自らが環境に配慮した行動をとっていかなければなりません。

これまで取り組んできた「地球温暖化防止に向けた八千代市率先実行計画」を一步進め、地域の安心・安全を含めた環境保全を総合的に推進していくため、環境省が推奨している環境マネジメントシステムである「エコアクション21」の認証・登録をめざします。全職員が一丸となって環境意識の自覚と実践を確保するとともに、地球温暖化防止に向けた環境保全活動に率先して取り組むことをここに宣言します。

平成20年12月 1日

八千代市長

豊田俊郎

## 2. 組織の概要

### (1) 八千代市の概要

市内に八千代台、勝田台、米本、高津、村上の五つの大規模住宅団地があります。

この中でも八千代台団地（昭和32年完成）は日本の大規模住宅団地の発祥の地であり、これを契機に大規模団地の建設が進み、昭和50年の国勢調査では、人口10万人以上の市で全国一の人口増加率を示しました。一時は全国で有数の人口急増都市になりました。

市の北側半分は、下総台地の緑豊かな自然があり、南側半分は、森を残し、緑の景観に配慮した市街地が形成されています。

また、市の中央には八千代市のシンボル「新川」が南北に悠々と流れ、人々は釣りや散策を楽しんでいます。八千代市は、首都30キロ圏の位置と交通の便、自然環境の良さから首都圏のベッドタウンとして急激に発展してきました。

平成8年4月、都心に直結する東葉高速鉄道が開通。新しい駅を中心に開発が進み、今後もさらに発展が見込まれています。

八千代市第3次総合計画において、八千代市の21世紀を展望した将来像は「一人ひとりが幸せを実感できる生活都市」と定めて、この将来像を実現するために、5つの柱をたて、まちづくりを進めています。

1. 健康福祉都市をめざして
2. 人間尊重都市をめざして
3. 安全・環境共生都市をめざして
4. 快適生活空間都市をめざして
5. 産業活力都市をめざして

人口	193,362人(4,046人)	面積：51.27km <sup>2</sup> (東西8.1km、南北10.2km) ( )内は外国人登録で内数 (平成23年1月末現在)
男	96,112人(1,748人)	
女	97,250人(2,298人)	
世帯	80,492世帯(1,709世帯)	

### (2) 自治体名および代表者

八千代市役所

八千代市長 豊田 俊郎

### (3) 所在地

千葉県八千代市大和田新田312-5

### (4) 環境マネジメント責任者

八千代市安全環境部長 石井 悟

### (5) 環境マネジメント事務局

八千代市安全環境部環境保全課環境政策室 室長 進 英二

電話 047-483-1151 FAX 047-482-0930

E-Mail [kankyou1@city.yachiyo.chiba.jp](mailto:kankyou1@city.yachiyo.chiba.jp)

(6) 事業活動の内容

八千代市の行政活動

(7) 事業の規模

職員数 1,330人 (平成22年4月1日現在、特別職4人を含む)

延べ床面積 292,130m<sup>2</sup>

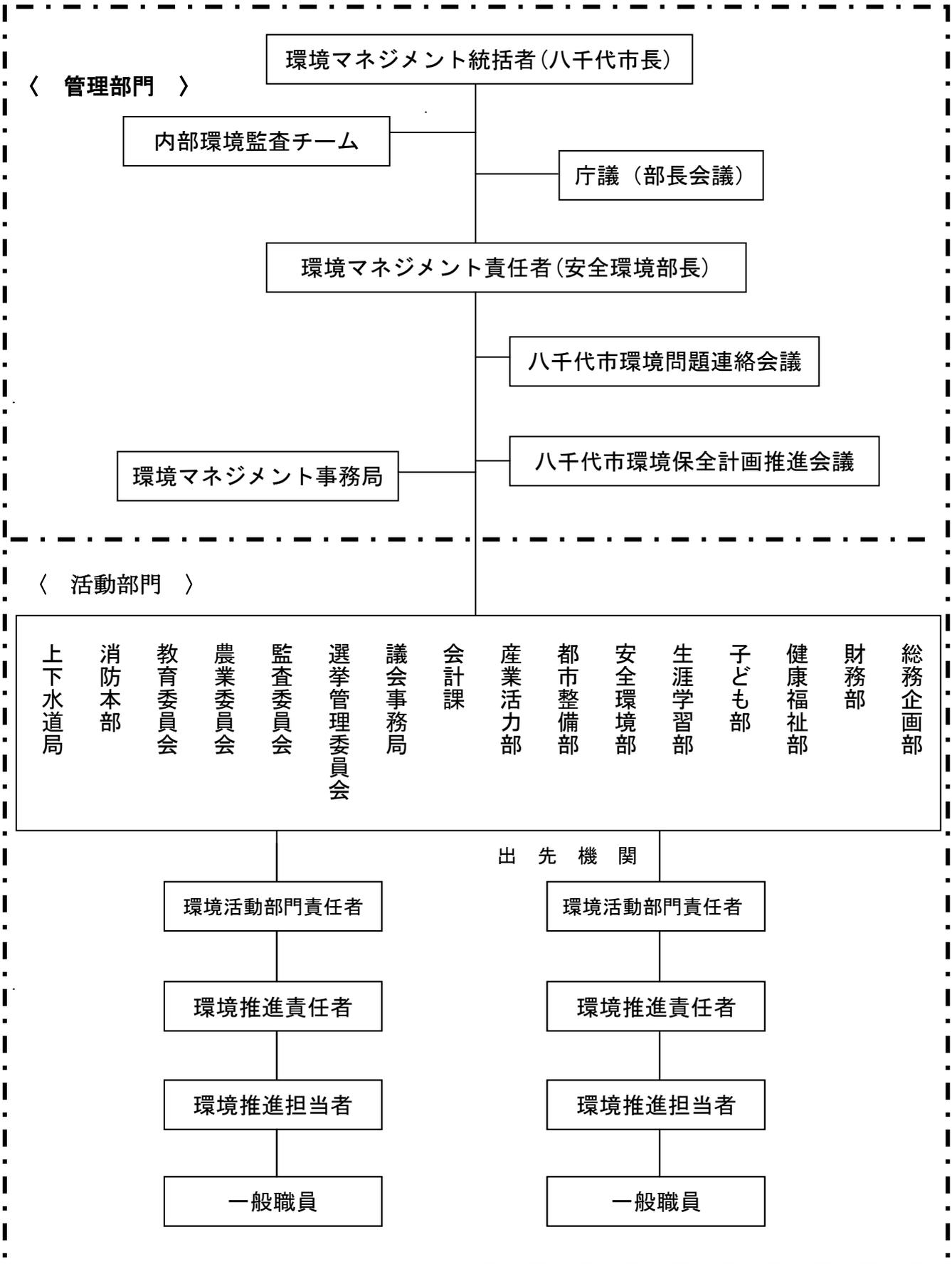
(8) 環境マネジメントシステム推進組織図 (図1参照)

(9) 適用施設

<b>市長部局</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・市役所</li><li>・児童発達支援センター</li><li>・保健センター</li><li>・幼稚園 (1園)</li><li>・保育園 (8園)</li><li>・子ども支援センターすてっぷ21 (2か所)</li><li>・公民館 (9館)</li><li>・図書館 (4館)</li><li>・八千代台東南公共センター</li><li>・文化伝承館</li><li>・男女共同参画センター</li><li>・消費生活センター</li><li>・支所、連絡所 (7か所)</li><li>・清掃センター</li><li>・大和田駅南地区土地区画整理事務所</li><li>・農業研修センター</li><li>・八千代ふるさとステーション</li></ul>
<b>教育委員会</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・教育委員会庁舎</li><li>・郷土博物館</li><li>・小学校 (23校)</li><li>・中学校 (11校)</li><li>・少年自然の家</li><li>・教育センター</li><li>・適応支援センター</li><li>・青少年センター</li><li>・学校給食センター (3か所)</li></ul>
<b>消防署</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・消防本部</li><li>・分署 (5か所)</li></ul>
<b>上下水道局</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・上下水道局庁舎</li><li>・村上給水場</li></ul>

注) 委託したところを除く。

図1 環境マネジメントシステム推進組織図



### 3. 環境方針

## 1 基本理念

私たちは、日常の生活や都市活動のあり方を身の回りから見つめ直し、市、事業者及び市民のすべての者の協力によって、人と自然が共生し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を目指していかなければなりません。

このような考え方にたって、平成10年11月に「八千代市環境基本条例」を制定し、この条例の理念の実現のため、平成12年3月には「八千代市環境保全計画」を策定し、21世紀初頭を展望した本市の環境行政の基本となる施策を総合的、計画的に推進しています。

そこで、これらの実績を踏まえ、各種環境施策をさらに積極的、効果的に推進するため、環境マネジメントシステムである「エコアクション21」を導入し、全職員が一丸となって環境意識の自覚と実践を確保するとともに、地球温暖化防止に向けた環境保全活動に取り組みます。

## 2 基本方針

「恵み豊かな環境を将来の世代に引き継いでいく」を環境の基本方針とし、その実現に向けて4つの望ましい環境像（①環境についてみんなで考え行動する都市をつくる。②身近なところに豊かな自然がある都市をつくる。③潤いのある快適な都市をつくる。④環境への負荷の小さい循環型都市をつくる。）を掲げ、環境先進都市づくりを推進してまいります。

**(1) 具体的に次のことに取り組みます。また、環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行うとともに、継続的な改善に努めます。**

- ① 電力・燃料の消費及びごみ焼却等に伴う二酸化炭素排出量の削減
- ② 廃棄物の削減のため、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進
- ③ 水資源の節水
- ④ グリーン購入の推進
- ⑤ 地域の環境問題、特にごみの大幅削減

**(2) 環境関連法規制及びその他の要求事項を遵守するとともに、環境汚染の予防に努めます。**

**(3) 環境方針及び実施成果を全職員に周知するとともに、環境への取組を環境活動レポートとして取りまとめ、広く一般にも公表します。**



平成20年12月 1日

八千代市長 豊田俊郎

## 4. 環境目標とその実績

八千代市では平成13年より、環境省策定の「地球温暖化対策の推進に関する法律に係る実行計画策定マニュアル」に基づいて、PDCAのサイクルを回すマネジメントシステムを構築して、温暖化防止に取り組んで来ました。

庁内評価機関である八千代市環境保全計画推進会議では予めから第三者による審査が望まれていました。

平成22年5月17日に各部署に選任した環境推進担当者65名を集め、平成21年度の環境負荷データ提出要領の説明とエコアクション21の取組みについての説明を行いました。

平成17年度を基準年（第2期計画）として、5年間の中期目標（各年は平成22年度目標の均等割り）を策定しました。

平成21年度の実績は以下のとおりです。

《基準年に対する削減率》

（年度は4月～翌年の3月）

項 目	基準年実績 (平成17年度)	目 標 数 値		実 績		
		(平成22年度)	削減率	(平成21年度)	削減率	
電気使用量 (kwh)	37,745,108	36,990,206	2%	36,543,962	3.2%	
燃 料 用 量	ガソリン (ℓ)	110,306	108,100	2%	102,210	7.3%
	灯油 (ℓ)	60,954	57,906	5%	51,335	15.8%
	軽油 (ℓ)	46,783	42,105	10%	53,583	▲ 14.5%
	A重油 (ℓ)	604,173	543,756	10%	284,750	52.9%
	LPG (m <sup>3</sup> )	11,888	11,531	3%	9,367	21.2%
	都市ガス (m <sup>3</sup> )	510,711	495,390	3%	432,074	15.4%
一般廃棄物焼却量 (t) ※1	51,507	48,932	5%	47,507	7.8%	
水道使用量 (m <sup>3</sup> )	508,911	483,465	5%	498,273	2.1%	
コピー用紙使用量 (枚) ※2	7,075,500	6,721,725	5%	8,097,050	▲ 14.4%	
廃棄物量(庁舎関係)(kg)	677,160	643,302	5%	702,200	▲ 3.7%	

※1 一般廃棄物焼却量は、市民から出されるものの総量です。

※2 コピー用紙使用量は、本庁、教育委員会及び上下水道局において、当該年度に購入した用紙の総枚数であり、全てA4判に換算したものです。

平成21年度における電気使用量等の実績は上表のとおりであり、基準年である平成17年度実績と比較すると、A重油(-52.9%)、LPG(-21.2%)、灯油(-15.8%)、都市ガス(-15.4%)、一般廃棄物焼却量(-7.8%)、ガソリン(-7.3%)、電気使用量(-3.2%)、水道使用量(-2.1%)の8項目は削減されていました。

一方、軽油(+14.5%)、コピー用紙使用量(+14.4%)、庁舎から排出される廃棄物量(+3.7%)の3項目はそれぞれ増加していました。

また、上記削減目標数値を掲げた11項目中、水道使用量とコピー用紙使用量と廃棄物量を除いた9項目（直接的に温室効果ガス総排出量に寄与する項目）から温室効果ガス総排出量を算定すると、次のとおり基準年である平成17年度より約26.0%減少していました。

- ・ 平成17年度（基準年）の温室効果ガス総排出量：58,674 t
- ・ 平成21年度の温室効果ガス総排出量：43,397 t
- ・ 平成18年度から平成22年度までの削減目標：5%
- ・ 増減率：26.0%減少

なお、基準年（平成17年度）からの電気使用量等と温室効果ガス総排出量の年度推移をグラフに表すと次のとおりです。

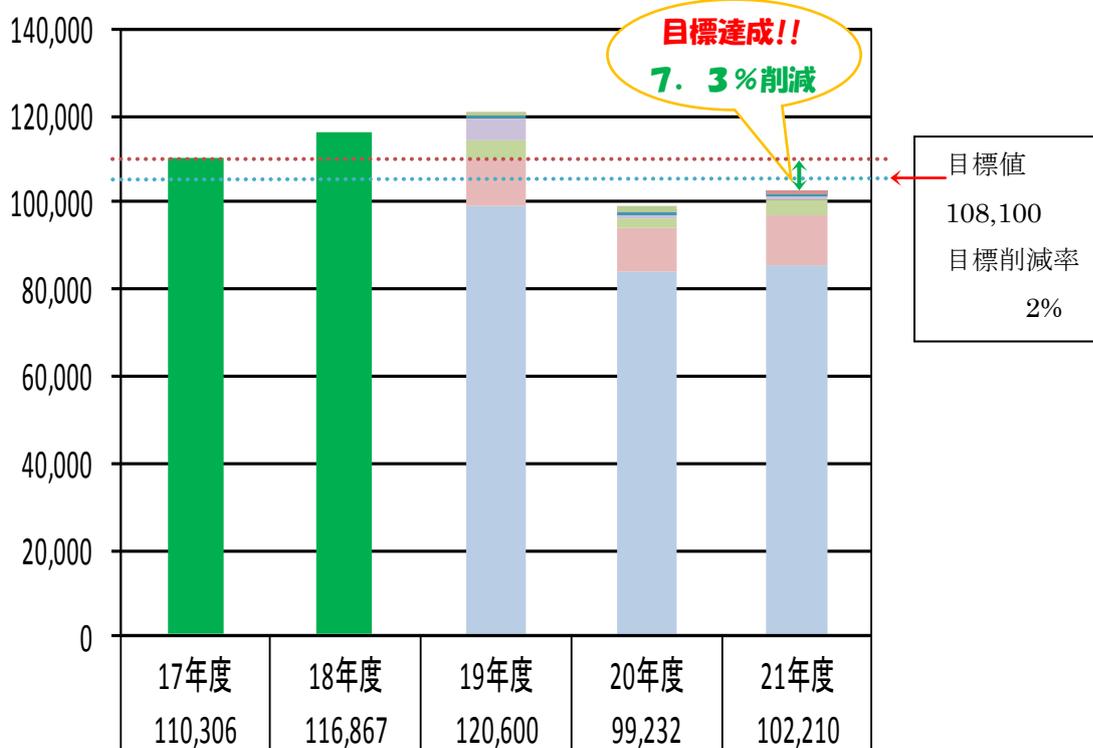
① 電気使用量



平成21年度において、基準年（平成17年度）と比較して3.2%減少しています。また前年度と比較すると2.5%増加しています。

② ガソリン使用量

# ガソリン使用量(ℓ)

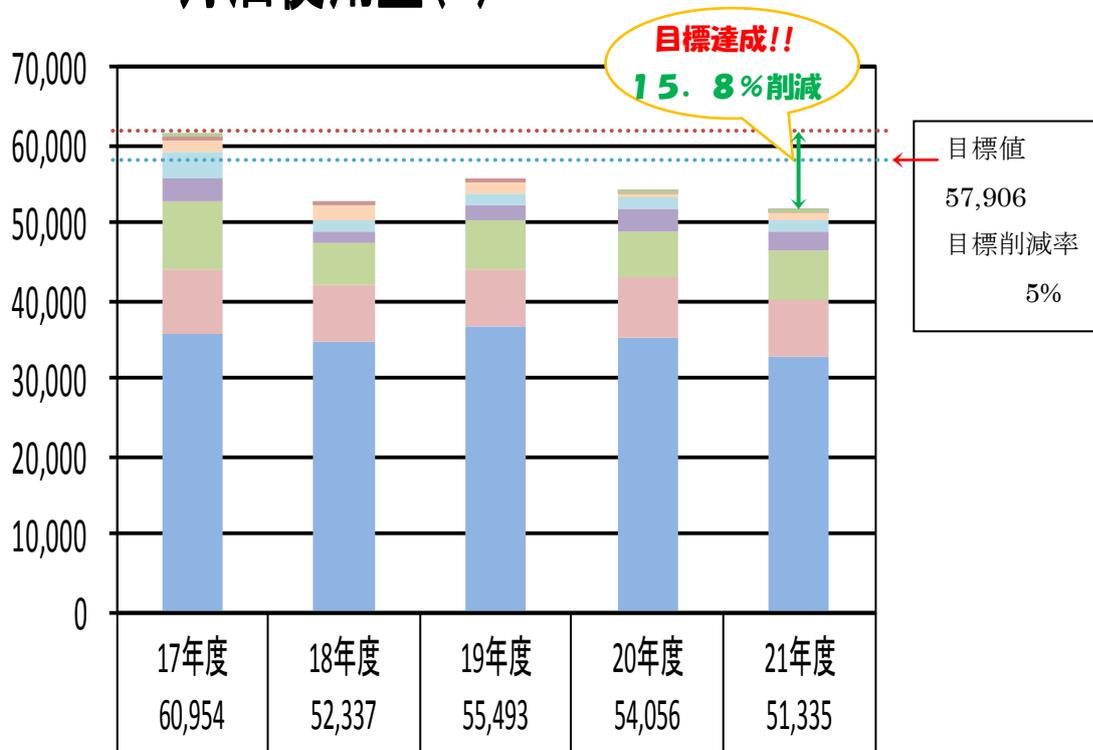


■ 公民館	—	—	380	1,443	0
■ 教育委員会庁舎	—	—	0	0	4
■ 学校給食センター	—	—	0	0	20
■ 小・中学校	—	—	121	67	124
■ 消防本部・消防署(5署)	—	—	429	457	342
■ 清掃センター	—	—	4,972	830	908
■ その他	—	—	4,509	2,051	3,450
■ 上下水道局	—	—	11,199	10,570	11,449
■ 本庁舎	—	—	98,990	83,814	85,913

基準年と比較すると、7.3%減少していますが、前年度と比較すると3.0%増加しています。

③ 灯油使用量

# 灯油使用量(ℓ)

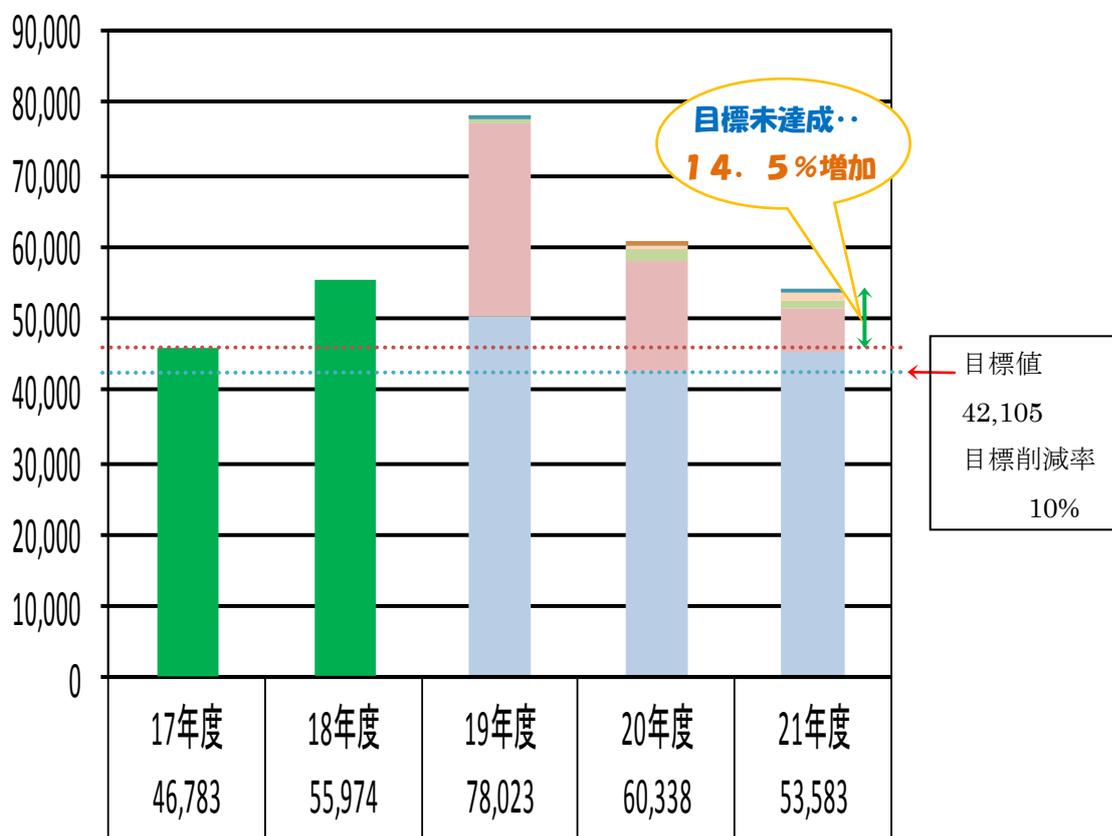


■ 公民館	36	0	0	36	36
■ 支所・連絡所	48	36	36	38	38
■ 上下水道局	60	156	249	20	58
■ 清掃センター	1,693	1,790	1,247	811	772
■ 本庁舎	3,270	1,229	1,693	1,472	1,539
■ 保育園	2,937	1,902	1,947	2,749	2,476
■ 小・中学校	9,090	5,233	6,159	5,837	6,444
■ 消防本部・消防署(5署)	8,112	7,080	7,620	7,610	7,014
■ その他	35,708	34,911	36,542	35,483	32,958

基準年と比較すると、15.8%の減少しており、前年度と比較しても5.0%減少しています。

④ 軽油使用量

## 軽油使用量(ℓ)

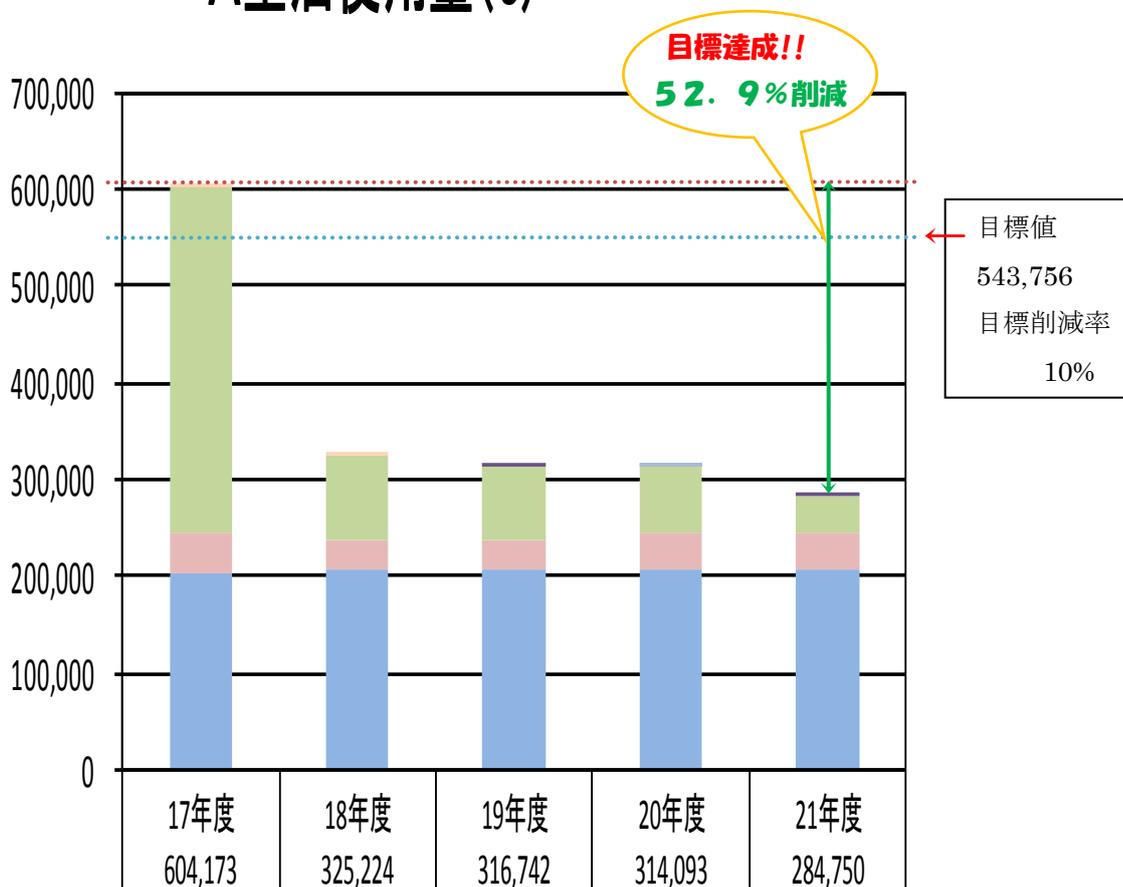


■ 支所・連絡所	—	—	0	6	0
■ その他	—	—	40	117	158
■ 消防本部・消防署(5署)	—	—	310	609	711
■ 上下水道局	—	—	300	1,849	1,027
■ 清掃センター	—	—	26,942	15,136	6,317
■ 本庁舎	—	—	50,431	42,621	45,370

基準年と比較すると14.5%増加していますが、前年度と比較すると11.2%減少しています。主な減少要因は、最終処分場の工事終了に伴い、重機使用が減少したためです。

⑤ A 重油使用量

# A重油使用量(ℓ)



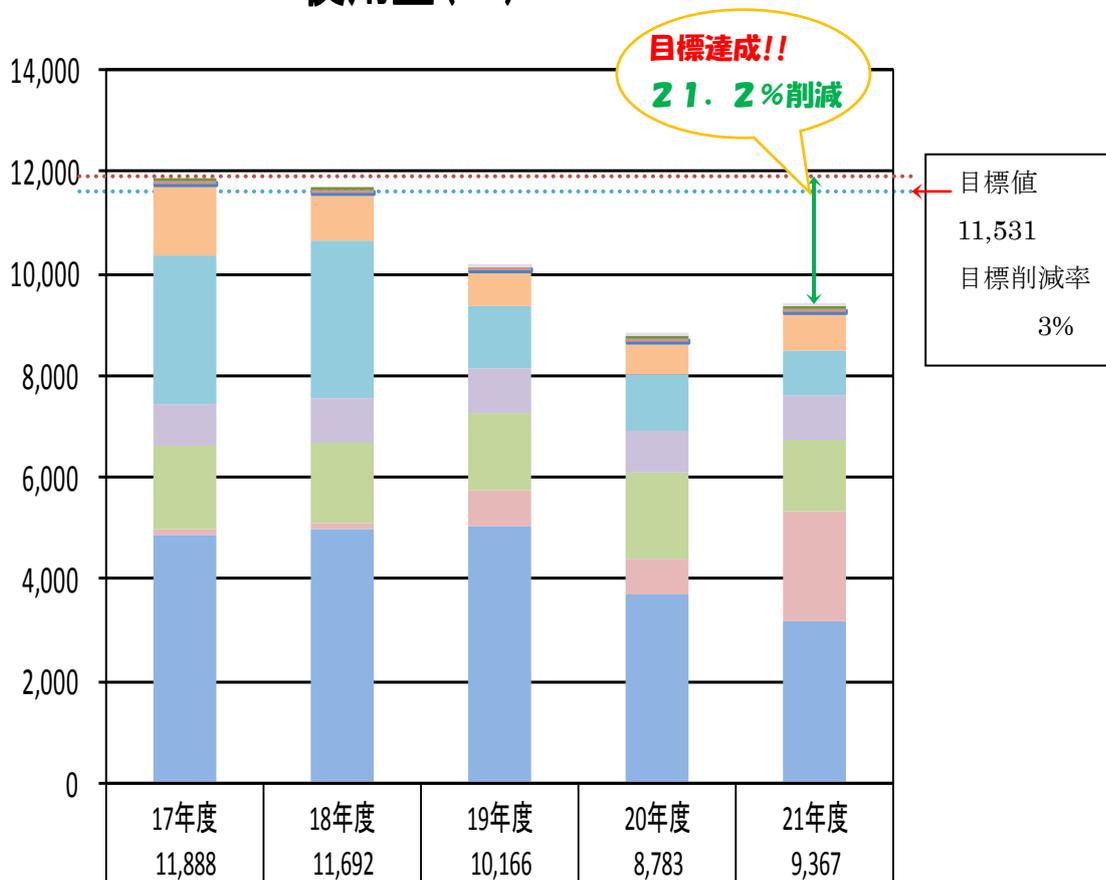
■ その他	2,400	84	0	0	0
■ 消防本部・消防署(5署)	0	0	0	775	0
■ 上下水道局	0	0	2,400	1,000	1,600
■ 清掃センター	357,400	89,200	75,400	68,318	38,000
■ 本庁舎	40,000	30,000	34,000	36,000	39,150
■ 学校給食センター	204,373	205,940	※1 204,942	208,000	206,000

A 重油使用量は、清掃センターでの新3号焼却炉の稼働が、平成14年度から減少傾向にあります。基準年と比較すると52.9%減少しており、また、前年度と比較しても9.3%減少しています。また、清掃センターにて給湯設備のボイラーを廃棄したことも減少の一要因です。

※1 19年度において学校給食センターの計上漏れ(204,942ℓ)がありましたので、その値を訂正した上で掲載しています。

⑥ LPG使用量

# LPG使用量(m<sup>3</sup>)

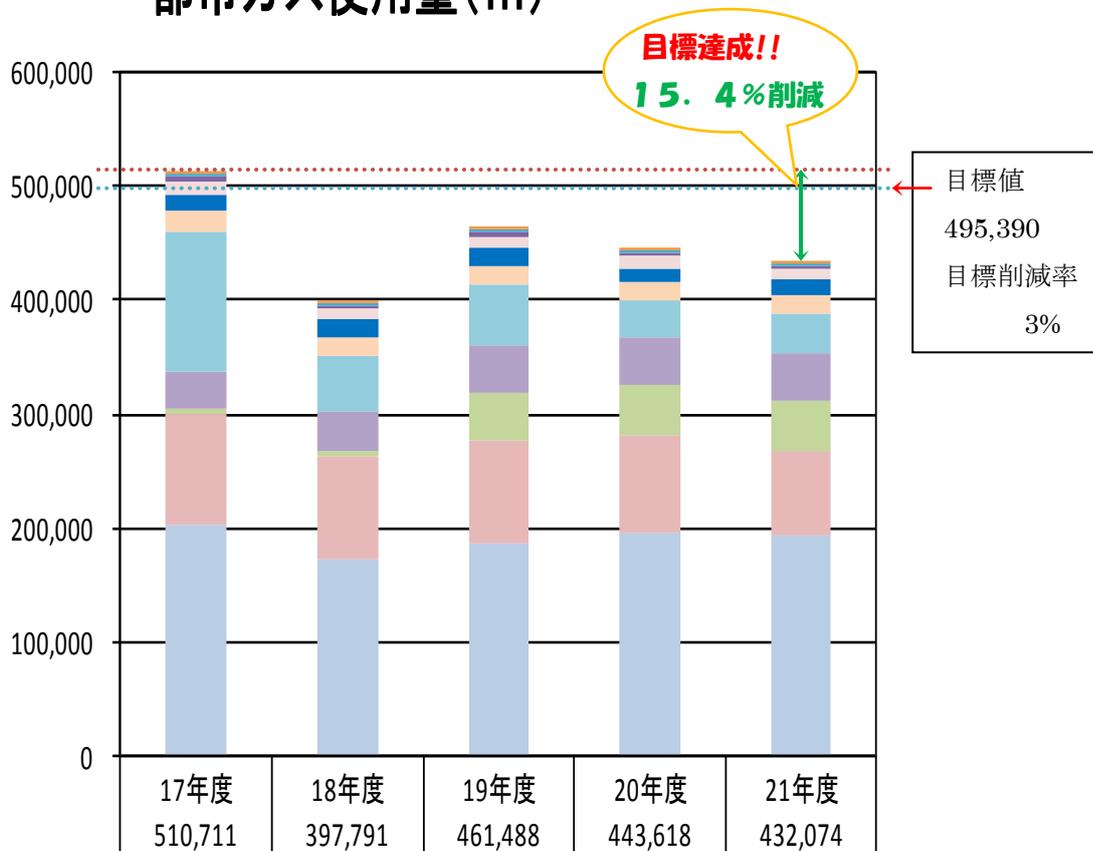


	17年度 11,888	18年度 11,692	19年度 10,166	20年度 8,783	21年度 9,367
上下水道局	0	0	21	24	26
教育委員会庁舎	40	45	42	38	34
図書館	60	62	34	39	38
学校給食センター	53	55	50	48	47
その他	1,387	887	651	584	726
消防本部・消防署(5署)	2,939	3,096	1,243	1,164	875
公民館	803	845	839	817	878
保育園	1,641	1,599	1,529	1,649	1,426
清掃センター	87	122	715	703	2,146
小・中学校	4,878	4,981	5,042	3,717	3,171

基準年度比較すると21.2%減少していますが、前年度と比較すると6.6%増加しています。増加要因の一つとして、重油ボイラーからガス給湯器に変更したことが挙げられます。

⑦ 都市ガス使用量

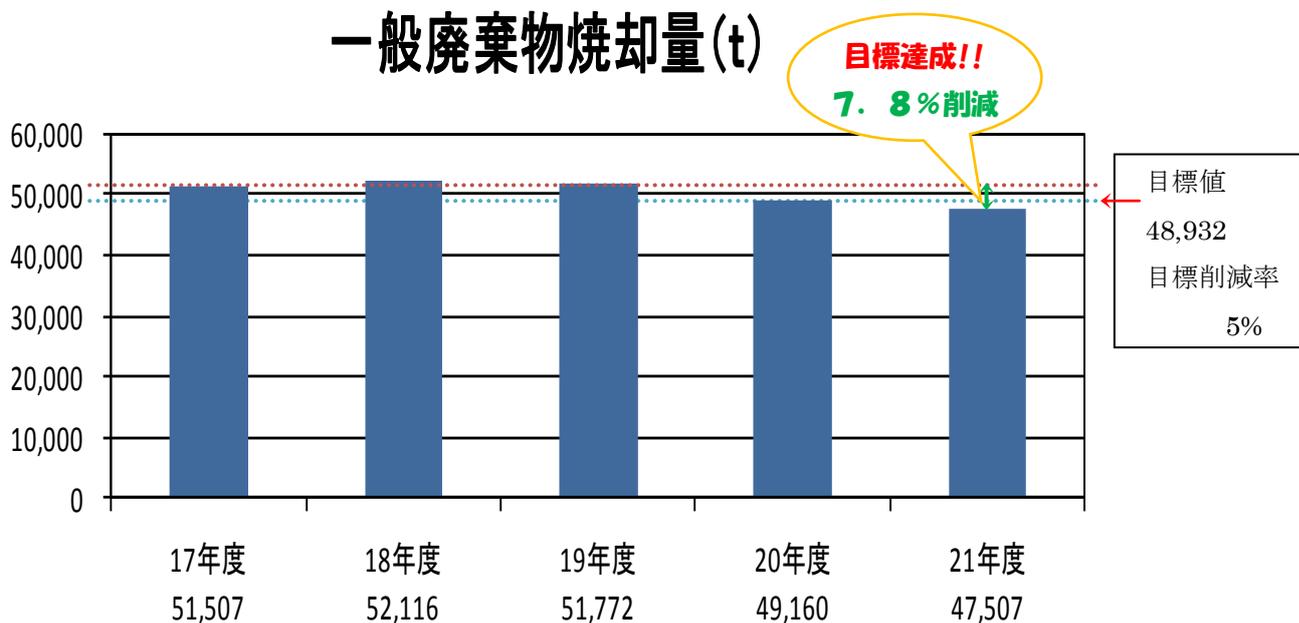
## 都市ガス使用量(m<sup>3</sup>)



	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	510,711	397,791	461,488	443,618	432,074
図書館	20	11	6	7	4
上下水道局	2,642	2,049	2,327	1,679	1,861
支所・連絡所	3,086	2,994	2,943	3,062	2,672
保健センター等	11,712	9,387	10,732	9,986	10,132
学校給食センター	15,341	14,910	14,855	12,868	12,695
本庁舎	17,222	16,669	16,563	15,778	16,705
その他	122,604	48,292	54,439	32,966	33,692
公民館	33,362	35,143	39,953	42,510	42,189
消防本部・消防署(5署)	4,295	3,955	41,439	43,709	43,713
保育園	98,395	91,485	90,956	83,972	73,858
小・中学校	202,032	172,896	187,275	197,081	194,553

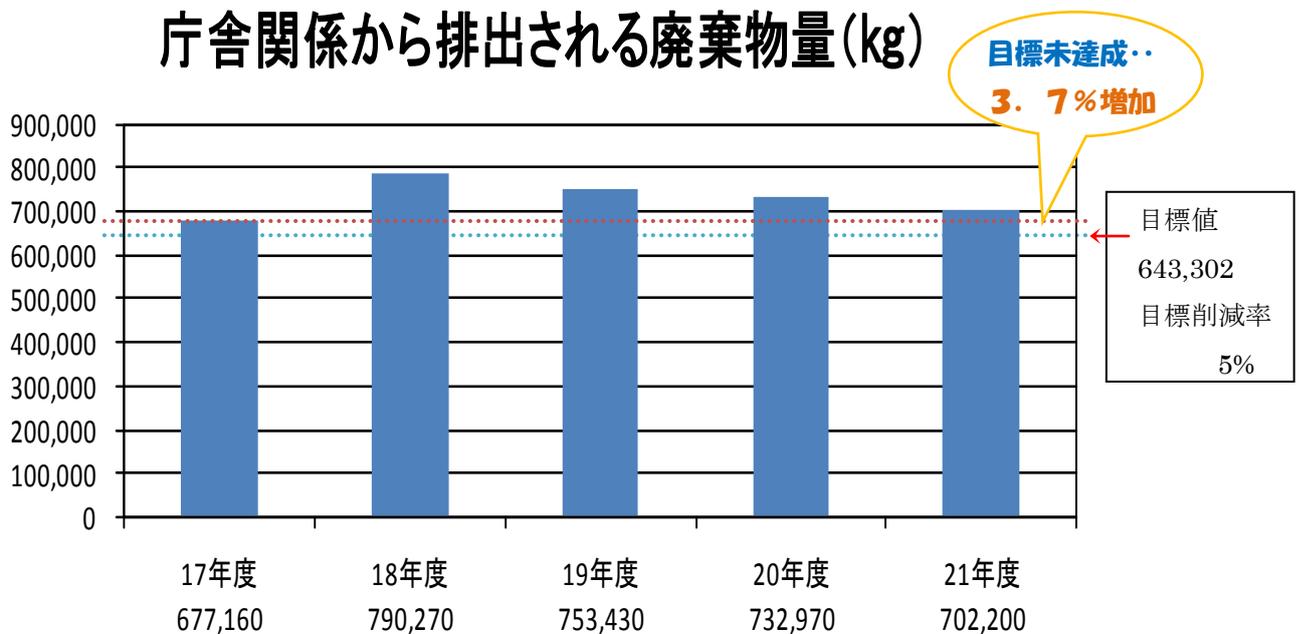
基準年と比較すると15.4%減少しており、また、前年度との比較でも2.6%減少しています。

⑧ 一般廃棄物焼却量



基準年と比較すると7.8%減少しており、また、前年度との比較でも3.4%減少しています。またこのグラフは市内から集積した一般廃棄物量も含まれています。

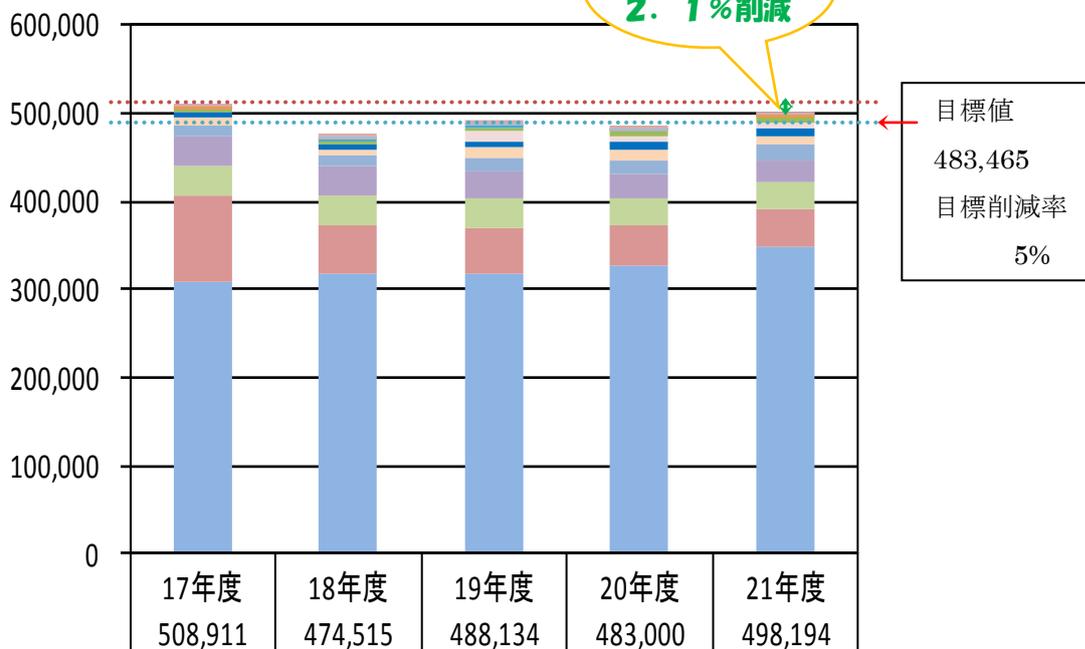
⑨ 庁舎関係から排出される廃棄物量



このグラフは前述の市内一般廃棄物量の内、庁舎関係から排出された廃棄物量を抽出したものです、基準年度と比較すると3.7%増加していますが、前年度と比較すると4.2%減少しています。また、出先の関係施設においてもゴミは計量して運ぶよう改め「見える化」を図り、意識向上に努めています。

⑩ 水道使用量

## 水道使用量(m<sup>3</sup>)

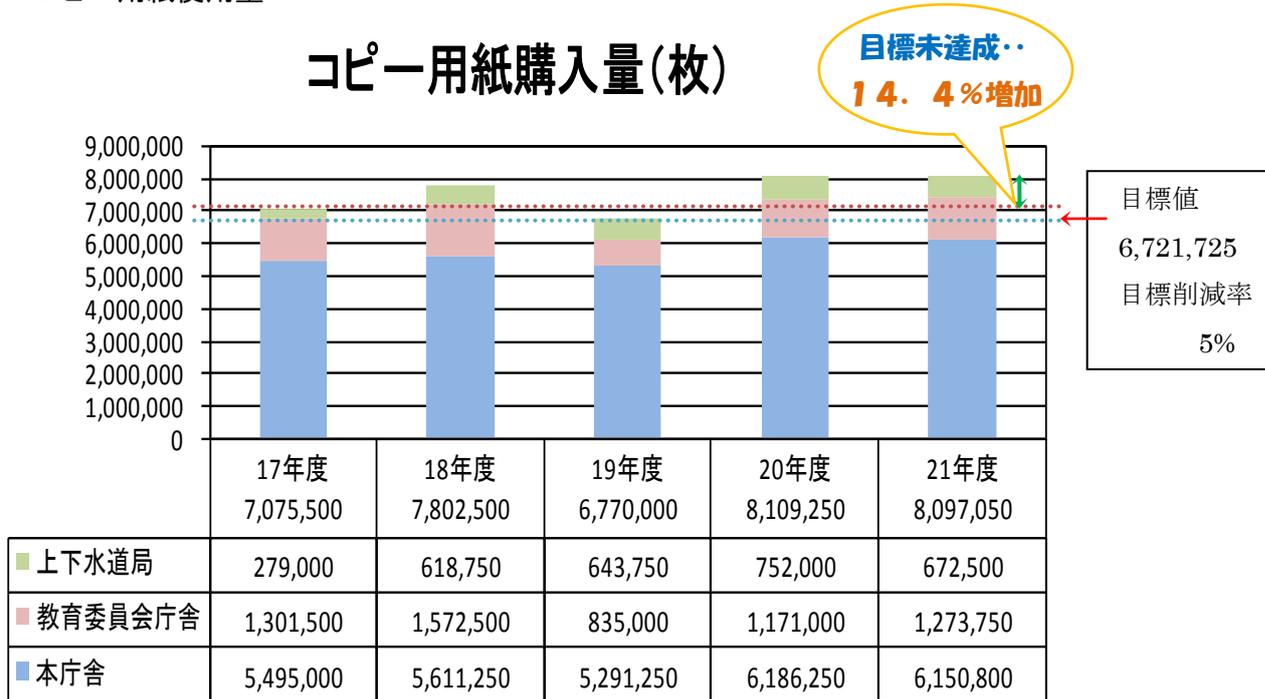


	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
■ 図書館	1,185	1,836	799	832	817
■ 教育委員会庁舎	1,246	1,303	1,323	1,117	972
■ 支所・連絡所	1,039	1,027	1,029	1,030	1,057
■ 保健センター等	1,646	1,646	1,545	1,640	1,737
■ 公民館	2,391	4,082	4,349	4,426	4,569
■ 上下水道局	708	813	10,614	8,082	6,941
■ 消防本部・消防署(5署)	6,832	6,610	6,312	6,930	8,046
■ 清掃センター	9,145	3,761	12,529	11,646	9,822
■ 本庁舎	10,671	12,285	16,857	15,935	17,781
■ 保育園	35,513	35,748	31,060	26,906	24,810
■ 学校給食センター	32,159	32,755	33,412	32,488	31,625
■ その他	98,897	54,158	50,898	44,491	42,966
■ 小・中学校	307,479	318,491	317,407	327,477	347,051

基準年と比較すると2.1%減少していますが、前年度と比較すると3.1%増加しています。増加の要因としては、小・中学校における漏水可能性が1つの要因として考えられます。

⑪ コピー用紙使用量

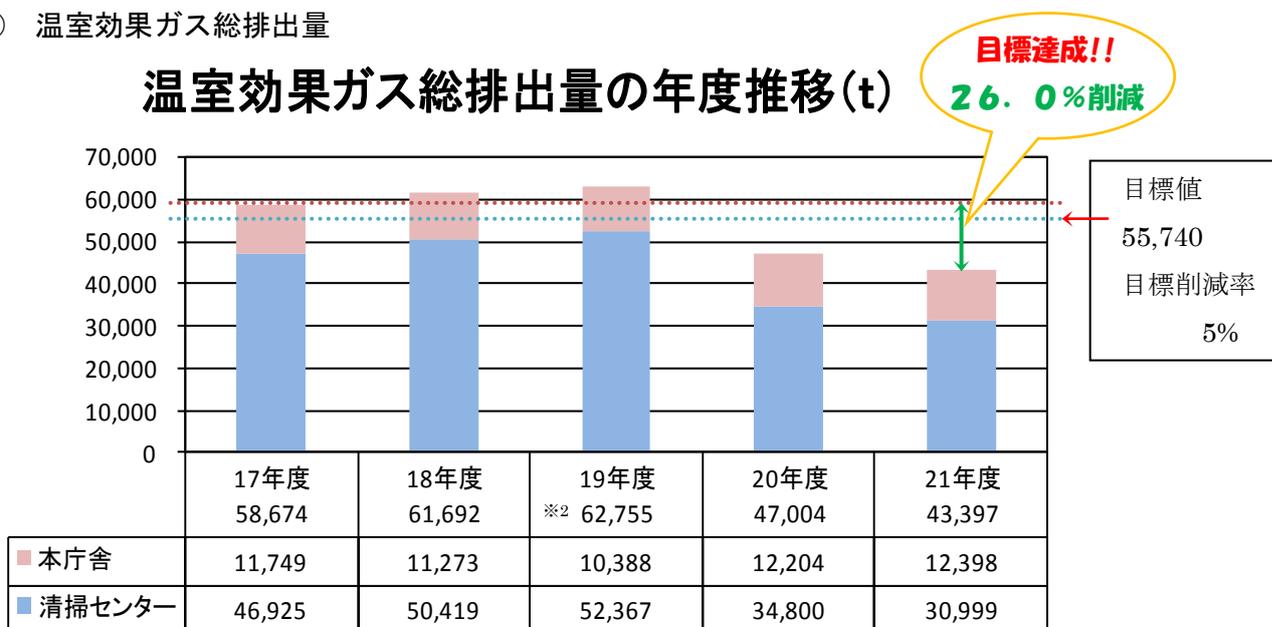
### コピー用紙購入量(枚)



コピー用紙使用量は増加傾向にあり、基準年と比較すると14.4%増加していますが、前年度と比較すると0.2%減少しています。なお、部分的ではありますが、コピー枚数を把握し、削減に向け努めています。

⑫ 温室効果ガス総排出量

### 温室効果ガス総排出量の年度推移(t)

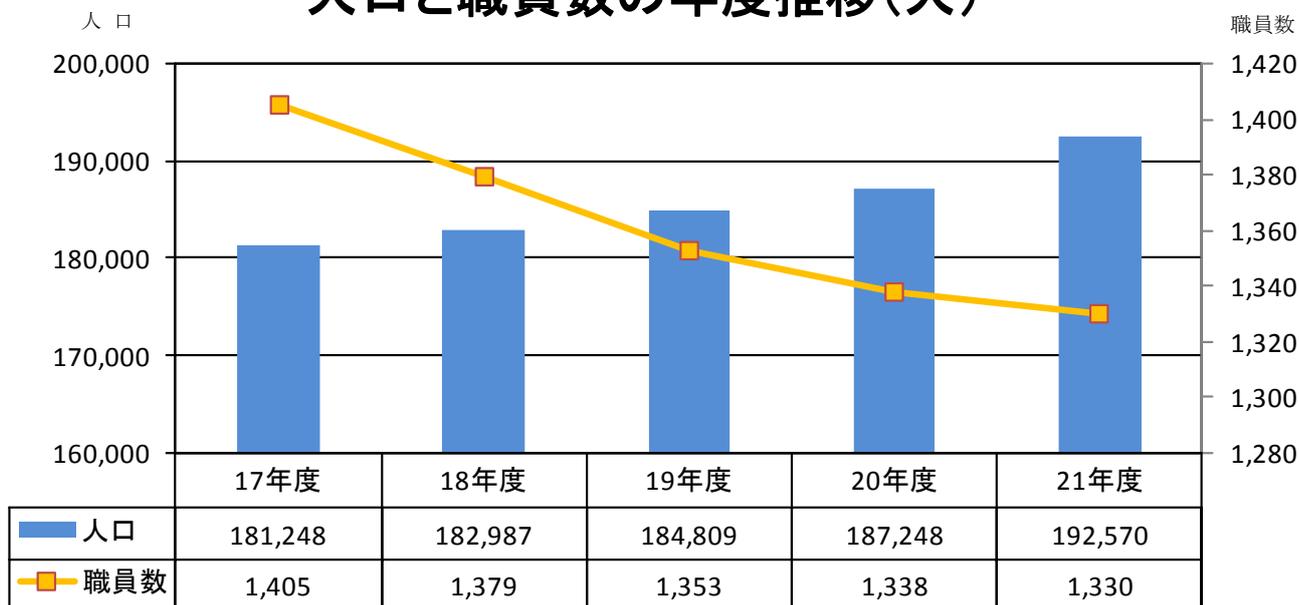


基準年と比較すると26.0%減少しており、また、前年度と比較しても7.8%減少しています。主な減少要因としては、市民から排出されるごみの減量や、事業系廃棄物の中に含まれる廃プラスチック類の組成率が減少したためと考えられます。

※2 ※1により、19年度の値を訂正して記載しています。

⑬ 八千代市の人口と職員数の年度推移

## 人口と職員数の年度推移(人)



### 【中期目標】

平成 20 年以降の中期目標は下記のとおりです。

環境方針	環境目標項目	基準値(平成17年度)		年度ごとの目標及び取組内容		
				平成20年度	平成21年度	平成22年度
二酸化炭素の削減	電気使用量	37,745,108 Kwh	目標 取組内容	△0% ・照明機器の管理	△1% ・空調機器の管理	△1% ・事務機器の省エネ
	ガソリン使用量	110,306 L	目標 取組内容	△0% ・アイドリングの禁止	△1% ・経済運転の徹底	△1% ・車台数見直し
	灯油使用量	60,954 L	目標 取組内容	△1% ・省エネ意識の普及	△2% ・省エネ意識の普及	△2% ・省エネ意識の普及
	軽油使用量	46,783 L	目標 取組内容	△4% ・アイドリングの禁止	△3% ・経済運転の徹底	△3% ・車台数見直し
	A重油使用量	604,173 L	目標 取組内容	△4% ・清掃センターでの使用量の見直し	△3% ・空調の適切な温度設定	△3% ・空調の適切な温度設定
	LPG使用量	11,888 m <sup>3</sup>	目標 取組内容	△1% ・省エネ意識の普及	△1% ・省エネ意識の普及	△1% ・省エネ意識の普及
	都市ガス使用量	510,711 m <sup>3</sup>	目標 取組内容	△1% ・省エネ意識の普及	△1% ・省エネ意識の普及	△1% ・省エネ意識の普及
	コピー用紙使用量	7,075,500 枚	目標 取組内容	△1% ・会議資料の簡素化	△2% ・両面、縮小コピーの活用	△2% ・両面、縮小コピーの活用
	廃棄物の削減	庁舎からの廃棄物量	677,160 kg	目標 取組内容	△1% ・3Rの推進	△2% ・ごみ減量に係る啓発の推進
一般廃棄物量		51,507 t	目標 取組内容	△1% ・3Rの推進	△2% ・ごみ減量に係る啓発の推進	△2% ・ごみ減量に係る啓発の推進
水資源の節水	水道使用量	508,911 m <sup>3</sup>	目標 取組内容	△1% ・節水の励行	△2% ・水量、水圧の調整	△2% ・水漏れ点検の徹底
グリーン購入の推進	紙類	70%(適合調達率)	目標 取組内容	1% ・周知徹底と啓発の推進	2% ・周知徹底と啓発の推進	2% ・周知徹底と啓発の推進
	文具・事務用品	60%(適合調達率)	目標 取組内容	3% ・周知徹底と啓発の推進	4% ・周知徹底と啓発の推進	4% ・周知徹底と啓発の推進
	OA機器類	92%(適合調達率)	目標 取組内容	0% ・周知徹底と啓発の推進	1% ・周知徹底と啓発の推進	1% ・周知徹底と啓発の推進
	車	100%(適合調達率)	目標 取組内容	0% ・周知徹底と啓発の推進	0% ・周知徹底と啓発の推進	0% ・周知徹底と啓発の推進

## 5. 主要な環境活動計画の内容

項 目	施 策	担 当 課
二酸化炭素の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電気使用量の削減を図ります。               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 昼休み時の事務室等の不要な照明の消灯</li> <li>② 時間外勤務時は、必要最小限の照明</li> <li>③ O A 機器等の不使用時の電源カット</li> <li>④ 空調設備の適切な温度設定 (冷房 28℃、暖房 20℃)</li> <li>⑤ 近隣階への移動時は、エレベーターの使用 自粛</li> </ul> </li> <li>○ ノー残業デーの徹底を図ります。</li> <li>○ 夏季におけるノーネクタイを実践します。</li> <li>○ 用紙類の使用量の削減を図ります。               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 会議資料の簡素化、資料の共有化の徹底</li> <li>② 両面コピー、縮小コピーの活用</li> <li>③ ミスコピー、使用済み用紙の裏面利用</li> <li>④ コピー終了後のリセット</li> </ul> </li> <li>○ 公用車燃料の削減を行います。               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 八都県市指定の低公害車の導入</li> <li>② 公用車台数の見直し</li> <li>③ 公共交通機関の利用</li> <li>④ 経済運転(・効率的な運行計画 ・運行経路の実践 ・アイドリングストップ)</li> <li>⑤ 定期的な車両整備の実施</li> </ul> </li> <li>○ ガス・重油・灯油等の使用量の削減を図ります。</li> <li>○ 省エネルギー・新エネルギーの推進について、 市職員の意識向上及び市民への普及啓発を図って いきます。</li> </ul>	管財課 環境保全課
廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ごみの分別(5分別)収集を推進します。</li> <li>○ 有料指定ごみ袋制度の実施</li> <li>○ 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の 推進を図ります。</li> <li>○ 廃棄される用紙類の減量を図ります。</li> <li>○ 残飯を減量化する献立メニューに努めます。</li> </ul>	クリーン推進課 環境保全課 学校給食センター
水資源の節水	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 節水思想の普及を図ります。</li> <li>○ 水量、水圧の調整を図ります。</li> <li>○ 水漏れ個所の点検を行います。</li> </ul>	上下水道局 環境保全課
グリーン購入の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ グリーン購入の周知徹底と推進を図ります。</li> <li>○ 適正、適量調達を図っていきます。</li> </ul>	環境保全課 全部局

## 6. 環境活動の取組結果の評価

### (1) 電気使用量等

#### 《目標数値に対する達成率》

評価方法の1つである目標数値に対する達成率で見ると、次のとおりです。

項 目	基準年実績 (平成17年度)	目 標 数 値		実 績		
		(平成22年度)	削減率	(平成21年度)	達成率	
電気使用量 (kwh)	37,745,108	36,990,206	2%	36,543,962	101.2%	
燃 料 用 量	ガソリン (ℓ)	110,306	108,100	2%	102,210	105.8%
	灯油 (ℓ)	60,954	57,906	5%	51,335	112.8%
	軽油 (ℓ)	46,783	42,105	10%	53,583	78.6%
	A重油 (ℓ)	604,173	543,756	10%	284,750	191.0%
	LPG (m <sup>3</sup> )	11,888	11,531	3%	9,367	123.1%
	都市ガス (m <sup>3</sup> )	510,711	495,390	3%	432,074	114.7%
一般廃棄物焼却量 (t)	51,507	48,932	5%	47,507	103.0%	
水道使用量 (m <sup>3</sup> )	508,911	483,465	5%	498,273	97.0%	
コピー用紙使用量 (枚)	7,075,500	6,721,725	5%	8,097,050	83.0%	
廃棄物量(庁舎関係) (kg)	677,160	643,302	5%	702,200	91.6%	

#### 《単位面積当たりの比較》

平成17年度の基準年設定以降、市庁舎や小学校等の増設により、本計画の対象範囲も拡大されています。

取組結果に関する評価方法の1つとして、単位面積当たりで比較すると次のとおりです。

項 目	平成17年度(基準年)	平成21年度(実績値)	増 減
電気使用量	127.09 kwh/m <sup>2</sup>	125.41 kwh/m <sup>2</sup>	↘
ガソリン使用量	0.37 ℓ/m <sup>2</sup>	0.35 ℓ/m <sup>2</sup>	↘
灯油使用量	0.21 ℓ/m <sup>2</sup>	0.18 ℓ/m <sup>2</sup>	↘
軽油使用量	0.16 ℓ/m <sup>2</sup>	0.18 ℓ/m <sup>2</sup>	↗
A重油使用量	2.03 ℓ/m <sup>2</sup>	0.98 ℓ/m <sup>2</sup>	↘
LPG使用量	0.04 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup>	0.03 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup>	↘
都市ガス使用量	1.72 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup>	1.48 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup>	↘
一般廃棄物焼却量	0.17 t/m <sup>2</sup>	0.16 t/m <sup>2</sup>	↘
水道使用量	1.71 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup>	1.71 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup>	→
コピー用紙使用量	23.82 枚/m <sup>2</sup>	27.79 枚/m <sup>2</sup>	↗
廃棄物量(庁舎関係)	2.28 kg/m <sup>2</sup>	2.41 kg/m <sup>2</sup>	↗

増加している3項目(軽油・コピー用紙・廃棄物)については、単位面積当たりの比較においても増加を呈しています。

## (2) 二酸化炭素換算排出量

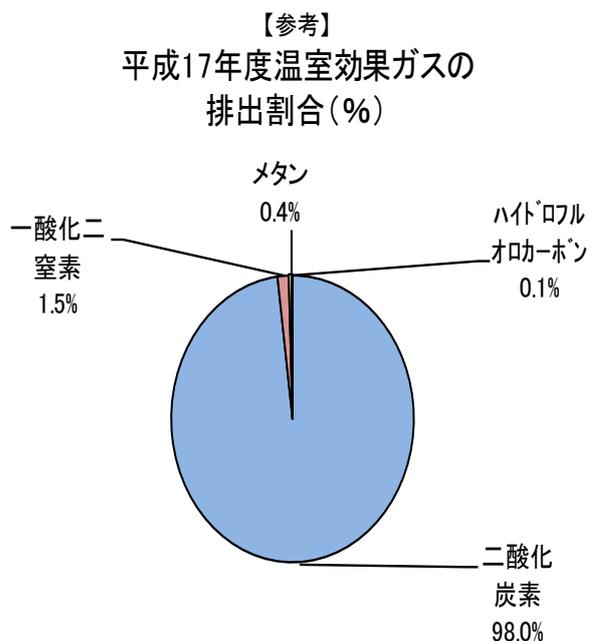
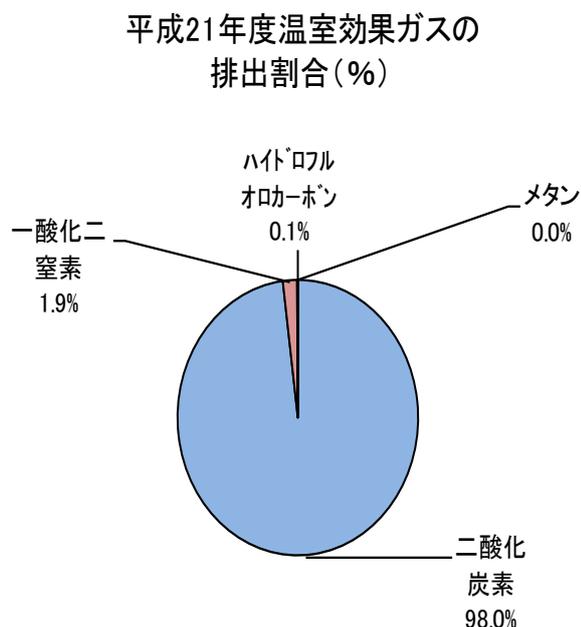
それぞれの使用量から、排出係数と地球温暖化係数を用いて二酸化炭素に換算した排出量は以下のとおりです。

(平成21年度実績)

温室効果ガスの種類	排出要因	温室効果ガス排出量 (kg)	二酸化炭素換算排出量 (kg)	割合 (%)
二酸化炭素	電気の使用	15,275,376	15,275,376	35.2
	燃料の使用	2,295,722	2,295,722	5.3
	(内訳)			
	ガソリン	237,301	237,301	0.6
	灯油	127,798	127,798	0.3
	軽油	138,512	138,512	0.3
	A重油	771,559	771,559	1.8
	LPG	55,299	55,299	0.1
	都市ガス	965,253	965,253	2.2
	一般廃棄物焼却	24,954,794	24,954,794	57.5
メタン	自動車	13	273	0.0
	一般廃棄物埋立処分	0	0	0.0
	一般廃棄物焼却	45	945	0.0
一酸化二窒素	自動車	21	6,510	0.0
	一般廃棄物焼却	2,694	835,140	1.9
ハイドロフルオロカーボン	エアコンからの排出	22	28,600	0.1
温室効果ガス総排出量			43,397,360	100.0

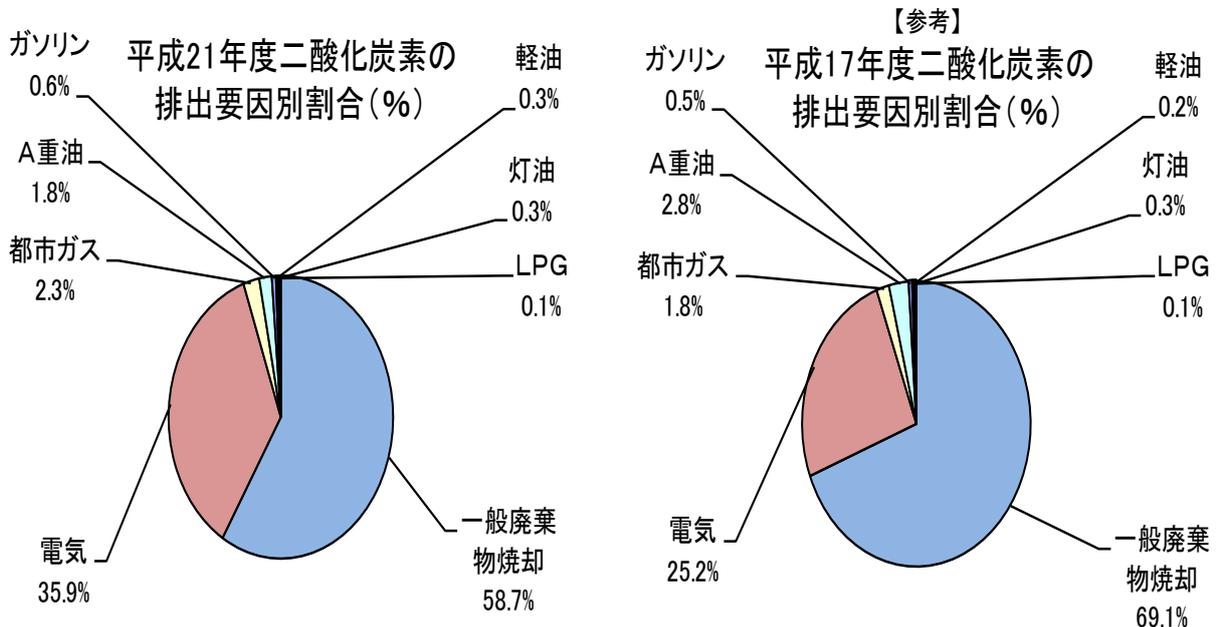
## (3) 温室効果ガスの排出割合

平成21年度の市庁舎等から排出される温室効果ガスの排出割合は次のとおりで、二酸化炭素が98.0%、一酸化二窒素が1.9%、ハイドロフルオロカーボン0.1%、メタンが0.0%の順となっています。



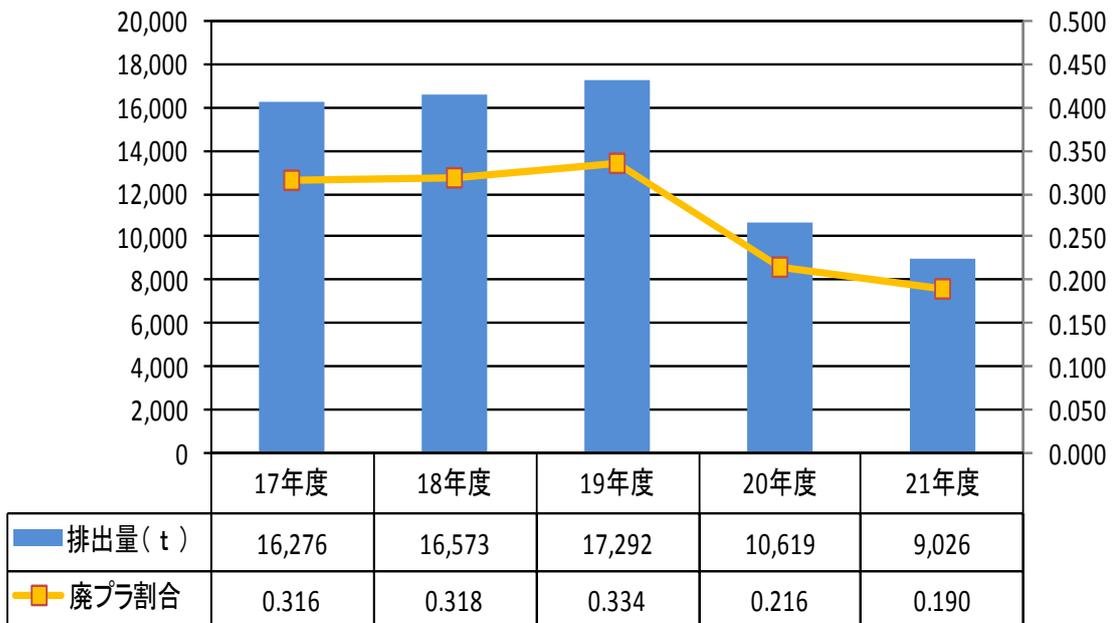
(4) 二酸化炭素の排出要因別割合

平成21年度の市庁舎等から排出される二酸化炭素のうち、排出要因別で最も多いものは市清掃センターにおいて一般廃棄物を焼却するときが発生するもので58.7%、次が電気の35.9%、都市ガスの2.3%、A重油の1.8%、ガソリンの0.6%、軽油の0.3%、灯油の0.3%、LPGの0.1%の順となっています。



(5) 廃プラスチック類の年度推移

廃プラスチックの年度推移(t)



基準年と比較すると44.5%の減少しており、前年度と比較しても15.0%減少しています。

## 【総合評価】

本第2期計画は、平成18年度から平成22年度までの5年間で、市及び市の関連施設から発生する温室効果ガス総排出量を5%削減しようとするもので、平成21年度実績では、平成17年度（基準年）の58,674tに対し43,397tで約26.0%減少しています。また、平成20年度（前年度）の47,004tに対しても約7.7%減少しています。

この主な減少要因としては、市民から排出されるゴミ削減にかかるPR効果や、事業系廃棄物の中に含まれる廃プラスチック類の持ち込み規制の強化をはかることにより、廃プラスチック類の組成率が減少したものと考えられます。

平成21年度実績では、温室効果ガス排出量の目標値は達成されましたが、抜本的には、ごみの減量とともに、その中に含まれている廃プラスチック類の分別収集の早期実施が喫緊の課題となりますので、当面、以下の取組を継続して推進していきたいと考えています。

### (1) 全般的事項

本計画に掲げている47項目の具体的な取組を今後とも推進していきます。

### (2) 個別的事項

前項の全般的事項を推進するとともに、以下の項目については特に積極的に推進していきます。

#### ① 一般廃棄物焼却量の削減

市庁舎等から排出される二酸化炭素のうち、6割弱（58.7%）を占める一般廃棄物焼却量の削減を図るため、以下の項目に取り組んでいく。

- ・ 市民、事業者の協力を得ながら、3Rを推進していく。
- ・ 市庁舎から排出される廃棄物量の削減を図る。

#### ② 電気使用量の削減

市庁舎等から排出される二酸化炭素のうち、4割弱（35.9%）を占める電気使用量の削減を図るため、以下の項目に取り組んでいく。

- ・ OA機器等の電源をこまめに切る。
- ・ OA機器等の導入の際には、待機時の消費電力等の省エネルギー性を十分配慮した上で、可能な限り省エネルギー性に優れた機器の導入を図る。
- ・ 昼休みの消灯の徹底を図ることとし、必要な職場では最小限の範囲での点灯に留める。
- ・ 職員等に対し、近隣階への移動時は、階段を利用するよう推奨する。

#### ③ グリーン購入の推進

平成17年度より、「八千代市グリーン購入基本方針」を策定し、紙類、文具・事務用品、OA機器類及び自動車の4品目についてグリーン購入を推進していく。

## <参考>

# 八千代市グリーン購入実施状況調査結果（平成21年度実績）

## 1 調査目的

本市では平成17年4月から「八千代市グリーン購入基本方針」を策定し、環境負荷の低減に資するグリーン購入の推進に取り組んでいます。

平成21年度の取組状況を把握し、今後のさらなる推進を図るための基礎資料を得ることを目的に本調査を実施しました。

## 2 調査概要

### (1) 調査対象期間

平成21年4月1日～平成22年3月31日

### (2) 調査内容

基本方針で定めた4品目（①紙類、②文具類、③OA機器類、④自動車）について、対象期間に購入した物品の適合調達率等を調査しました。

### (3) 調査対象

本基本方針における調査範囲は、市長部局、市議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、教育委員会、消防本部、上下水道局が行う事務及び事業で、市役所内106部署について調査を実施しました。

## 3 調査結果

### (1) 適合調達率の状況(単位:%)

品目 年度	紙類	文具・事務用品	OA機器類	車	4品目の合計
17年度	70	60	92	100	75
18年度	79	81	73	100	76
19年度	69	69	60	100	85
20年度	56	63	84	100	80
21年度	79	49	89	99	94

今回、調査した4品目のうち、「車」の適合調達率が最も高く99%を呈しており、その次が「OA機器類」の89%、「紙類」の79%、「文具・事務用品類」の49%の順となっています。

平成17年度結果と比較すると、4品目の合計としては94%で、平成17年度の75%より19ポイント上昇しています。

## (2) 適合品目を調達できなかった主な理由

従来より、担当課において商品を購入するにあたりグリーン購入適合商品か否かの判別が、「判りづらい、購入し難い」との声が挙がっていました。また、環境ラベルについての認識も甘く、適合不適合の判別が曖昧となっておりました。結果として、文具・事務用品についてはポイントが減少してしまいました。そうした点から、購入基本方針の見直しを行い、グリーン購入基本方針を「判り易く」を基本に一部改正したことから、今後の取組結果において、グリーン購入が推進されるものと考えています。

適合品目を調達することができなかった主な理由として、各部署から挙げられた代表的な内容は以下のとおりです。

- ① 辞令用紙等紙質の基準があるため、再生紙を使用しなかった。
- ② 「広報誌」等印刷に使用する紙に古紙配合率70%以上のものがなかった。
- ③ 購入したい物品に適合品がなかった。
- ④ 「〇〇〇明細書」等の印刷用紙に古紙配合率70%以上のものがなかった。
- ⑤ 必要とするサイズ及び材質に適合品がなかった。
- ⑥ 価格が安いいため、不適合品を購入した。
- ⑦ 事務の継続上、従来からの不適合品を購入した。
- ⑧ 適合品か不適合品かの判別ができなかった。
- ⑨ バーコード読み取りのため、上質紙を使用した。
- ⑩ 保育園で工作用に指定した物品に適合品がなかった。
- ⑪ 「環境ラベル」の付いた商品を見つけることができなかった。
- ⑫ インクカートリッジに適合品がなかった。

## 4 考察

グリーン購入は、「経済活動を通じて企業の環境経営及び環境配慮型製品の開発を促進しようとする取組」であり、潜在的には、社会を変える非常に大きな力を持った意義のある活動であると言えます。

また、現在発生している「ごみ問題」、「環境汚染」、「地球温暖化問題」等の環境問題の根本的な原因を解決するためには、環境負荷の小さい製品の購入に転換することが重要になります。

本市では、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）第10条に基づき、平成17年度より全庁的な取組を始めており、平成20年度結果では初年度より大幅に改善されています。

しかしながら、本市の調査でも明らかなように、今後、グリーン推進を推進していく上での多くの課題（①一括したグリーン購入ができない。②組織としてのグリーン購入に関する意識が低い。③グリーン購入を推進した場合の効果がわかりにくい。④人的余裕がないため、担当者の負担増になる。）も残されています。

## 5 今後の進め方

今後、職員に対し、グリーン購入の必要性についての周知の徹底を図ることにより、さらに推進していきます。

## 7. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規等の取りまとめ一覧表

法令名	該当 環境側面	該当要求事項	許可/ 届出等	関係部署	遵守 評価
廃棄物の処理及び清掃 に関する法律（廃掃法）	・ 事業系一般廃棄物	・ 許可業者への適正な委託 ・ 取引業者の許可証確認		クリーン推進課 管財課	○
	・ 産業廃棄物 1) 廃プラ 2) 汚泥 3) 金属くず 4) 特別管理産業 廃棄物 5) 廃 PCB 含有 変圧器保管	・ 保管基準の遵守 保管施設, 囲い, 掲示板等 ・ 許可業者への適正な委託 収集業者, 処理業者と それぞれ契約書, 許可証 写しの確認 ・ マニフェストの管理		清掃センター 環境保全課 母子保健課 大和田駅南地区土 地区画整理事務所 警防課 維持管理課 学校給食センター 保健体育課 消防総務課 建設課	○
	・ 特別管理産業廃棄物 ・ 廃 PCB 含有変圧器 保管	・ 保管の基準 保管施設, 囲い, 掲示板等 ・ 特別管理産業廃棄物管理 責任者選任			○
八千代市廃棄物の処理 及び適正処理に関する 条例	・ 一般廃棄物	・ 事業系一般廃棄物の減量に 関する計画			○
PCB 廃棄物特別措置法	・ 廃 PCB 含有変圧器 保管	・ 保管状況の届出 ・ 処分 (2016 年まで)		管財課 維持管理課 教育委員会	○
資源有効利用促進法	・ 資源のリサイクル 等の促進	・ 適切な処理 ・ 資源の循環		クリーン推進課	○
容器包装リサイクル法					○
自動車リサイクル法					○
家電リサイクル法					○
国等による環境物品等 の調達の推進等に関する 法律	・ 物品等の調達	・ グリーン購入基本方針の策定 ・ 適合品の調達の実施		総務課 環境保全課	○
建設工事に係る資材の 再資源化に関する法律 (建設資材リサイクル 法)	・ 建設資材の 再資源化等の促進	・ 公共工事の実施にあたって は, 再生資源利用計画書, 再生資源利用実施書の提出		契約課 建築指導課 土木建設課 大和田駅南地区土 地区画整理事務所 建設課 経営企画課	○

地球温暖化対策に関する法律	・温室効果ガス排出削減計画の策定・実施	・温室効果ガス排出削減計画の策定・実施		環境保全課	○
環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律 (環境配慮促進法)	・環境配慮等の状況を公表する	・環境活動レポートの作成・公表		環境保全課	○
国等における温室効果ガス等の排出削減に配慮した契約の推進に関する法律 (環境配慮契約法)	・温室効果ガス等の排出削減に配慮した契約	・電力、自動車等の購入契約における温室効果ガス排出削減に配慮した契約		管財課 契約課 環境保全課	○
環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律	・環境活動、 環境教育の推進	・環境教育の推進 ・環境情報の提供 ・講演会、シンポジウムの開催		環境保全課	○
エネルギーの使用の合理化に関する法律 (省エネ法)	・年間エネルギー使用量 1500kℓ以上 (原油換算値)	・第7条に基づく特定事業者の届出 ・エネルギー管理企画推進者、 エネルギー管理員の選任の届出 ・定期報告書、中長期計画書の提出	届出	管財課 清掃センター 環境保全課	○
大気汚染防止法	・ばい煙発生施設	・清掃センター ごみ焼却施設 ・学校給食センター ボイラー ・少年自然の家 ボイラー ・市役所庁舎 ボイラー ・消防本部 中央消防署 ・上下水道局 八千代台、萱田浄水場 ・第17条に基づく事故等の措置	届出	清掃センター 教育委員会  管財課 消防本部 維持管理課	○
	・アスベストを使用している公共の建築物の解体	・現在まではなし	届出	環境保全課 総務課	○
消防法	・地下タンク (A重油)	・消防法第3章危険物に該当燃料保管用タンク	届出	管財課 清掃センター 学校給食センター 維持管理課	○

ダイオキシン類対策特別措置法	・ 特定施設設置	・ 清掃センター (ごみ焼却施設)	届出	清掃センター	○
騒音規制法	・ 特定施設設置 破砕機, 集塵機等	・ 清掃センター (粗大ゴミ処理施設)	届出	清掃センター	○
振動規制法	・ 特定施設設置 破砕機, 集塵機等	・ 清掃センター (粗大ゴミ処理施設)	届出	清掃センター	○
電気事業法	該当施設なし				
水質汚濁防止法	・ 特定施設設置 浄化槽 排水処理施設	・ 八千代ふるさとステーション ・ 八千代市立阿蘇小学校 ・ 八千代市立睦小学校 ・ 八千代市立阿蘇中学校 ・ 八千代市立睦中学校 ・ 少年自然の家 ・ 上下水道局 八千代台浄水場 ・ 第 14 条に基づく油等流出に関する事故等の措置	届出	農政課 教育委員会  維持管理課 消防法届出関係部署	○
悪臭防止法	悪臭物質, 悪臭なし				
公害防止条例	・ 特定施設設置 排風機, 集塵機等	・ 清掃センター (粗大ゴミ処理施設) ・ 食堂内排風機 (5.5Kw)	届出	清掃センター 管財課	○
毒物及び劇物取締法	該当施設なし				
PRTR 法	・ ダイオキシン類 (大気) ・ 水域への排出	・ 清掃センター (ごみ焼却施設)	報告	清掃センター	○
千葉県環境保全条例	・ 揚水施設	・ 地下水汚染対策井戸 ・ 飲料用井戸  ・ 水道水源井戸	許可	環境保全課 清掃センター 教育委員会 維持管理課	○
水道法	・ 水道水質管理 ・ 水道普及	・ 浄水場		上下水道局	○
下水道法	・ 排水水質管理 ・ 下水道普及	・ ポンプ場 ・ 排水路		上下水道局	○

(2) 違反、訴訟等の有無

環境関連法規への違反はありません。また、関係当局よりの違反等の指摘は、過去 3 年間ありません。

## 8. 各所属における環境目標達成状況

部 名	課 名	掲 げ た 目 標	評 価
総務企画部	総務課	グリーン購入については、引き続き周知する。	B
		課内のコピー用紙使用量削減だけでなく、コピーカードを利用した各課のコピー枚数のデータを活用し、各課でのコピー用紙使用量削減につなげるような方法を模索する。	—
	総合企画課	電気使用量の削減を図る（昼休み等の事務室の不要な照明の消灯。時間外勤務時は必要最小限の照明。空調設備の適切な温度設定。近隣階への移動時はエレベーター使用自粛。不要時のパソコンのシャットダウン。）	B
		用紙類の使用量削減を図る（他市との情報交換などについては特別な場合を除き電子メールを活用する。課内打ち合わせ用書類をなくし、パソコン画面で見られるようにする。会議資料を減らす。）	B
	秘書課	紙の完全な資源化	A
		シュレッダーは一日に何度も使用するため、電源のオンオフは、一日に一回ずつにする	A
	行財政改革推進課	グリーン購入適合商品を購入するよう心がける	C
		不使用時のパソコンは電源を切る	A
		マイカップを持参する日をつくる（週2日以上）	B
		印刷を控え、データで情報を共有するよう心がける	A
	広報広聴課	無駄な印刷・コピーの削減	A
		使っていない電子機器の電源を切る	A
		割り箸・使い捨てカップは可能な限り使わず、箸・カップなどは各自で持参する様心掛ける	B
	情報管理課	情報処理・情報通信システム導入協議において、各業務課が新規にOA機器を導入する際は、情報管理課にて、国際エネルギースタープログラムに適合した機器を導入するよう提案を行う。	A
	職員課	引き続き昼休みにおける消灯及び使用していないパソコンを待機状態にすることを目標とし、現在23台中15台が稼働している状況を改善して目標の12台を達成したい。	A
		また、新規採用職員研修において実施している環境に関する講義を他の階層別研修時にも取り入れる方向で検討する。	—
財務部	財政課	グリーン購入の周知徹底と推進を図る	A
		資源化の促進（商品購入時の選別、廃棄時の分別の徹底）	A
	契約課	不用紙のリサイクルを徹底する。	A
		電子入札を推進することによって、紙使用量を削減する。	A

財務部	管財課	庁内廃棄物量、電気使用量、水道使用量について全職員が把握できるようにする。(今年度から、2ヶ月ごとに庁内廃棄物量、電気使用量、水道使用量についての通知をグループウェアにて行っている)	A
		トイレ流水擬音装置の取付	A
		水道設備の適切な管理	B
		グリーンカーテンの導入	B
		冷暖房を運転する外気温の目安を冷房28℃以上、暖房18℃以下とし、冷暖房使用エネルギーの抑制を図る。また、定期的に庁内を回って気温を計る等して、 unnecessary 冷暖房使用を控える。	A
	納税課	収納率をあげるにより督促状や催告状、差し押さえ予告・決定など用紙使用量削減に努めます。	B
		引き続き昨年の環境目標に努めます。	B
	市民税課	少量の情報の出力の際には、PCで見られるものはなるべく自分で写すようにして、余計に用紙を使わないように努力する。	C
		ペーパーレスシステムの早期導入。	—
	資産税課	ここの業務を平坦化することにより、残業時間を減らし、電気使用量の削減を努めている。	C
健康福祉部	健康福祉課	福祉センター及びふれあいプラザの利用者数を増やす。	A
	生活支援課	窓あき封筒発注の際には、窓部分にリサイクル可能な素材グラシンを使用する。	A
		家庭訪問時には、積極的に自転車を利用する。	A
		シュレッダーの使用を止め機密文書リサイクル回収のみの利用とする。	A
	長寿支援課	電気・水道使用料を抑制するため、対象施設等に張り紙を使い、節電・節水を促します	A
		引き続き、事務用品の購入については、できる限りグリーン購入法適合商品を購入するように努めます	A
	障害者支援課	機密文書以外の不用紙をリサイクルし、廃棄される用紙類の減量を図ることを今まで以上に徹底する。	B
	児童発達支援センター	療育中・昼休みにおける事務室の不要な照明の消灯、及びパソコン等の電源を切る。	B
		両面コピー・縮小コピーの活用、及びミスコピーの裏面を利用するなどの用紙の使用削減を図る。	B
		グリーンカーテンの導入。	D
	健康づくり課	廃棄する用紙について、中身を見直し、総務課のリサイクルに出す。	D
	国保年金課	収納率の向上による発送物、印刷物、残業時間の削減	B
		携帯で納付できるモバイルレジの導入(収納のチャンネルを増やす)	C
口座振替の推進(口座ハガキの導入)		A	

子ども部	元気子ども課	新川わくわくプレーパークの中で、手押しポンプでくみ上げた井戸水を使用することにより環境教育を推進し、同時に水道水の節約を図る。	A
	子育て支援課	他課・他市からの調査等について、メール等データでのやりとりとし、紙の使用量の削減を図る	B
		各施設において水道・ガス・電気の使用量を把握することで、削減に努める	B
	母子保健課	今までのミスコピー、使用済み用紙の裏面利用に加え、両面印刷・縮小コピー・トナーセーブにも努める。	B
		家庭訪問の際には近隣地であればできるだけ自転車・徒歩とする。	B
		消耗品の購入に際しては、グリーン購入対象商品・再生品・カートリッジ式の購入に努める。	B
生涯学習部	生涯学習振興課	当プラザ主催事業として、一般市民を対象に環境に関する講座を実施していく計画である。その際、環境保全課の職員を講師として依頼したいと考えている。	C
	東南公民館	平成22年度は用紙使用量の削減(①会議資料の簡素化 ②ミスコピー、使用済み用紙の裏面利用)を環境目標としたい。	C
	大和田図書館	コピー用紙やボールペンといった事務用品などのエコ商品を予算が許す限り多く購入するよう努め、グリーン購入率を向上させることを目標とします。	B
	文化・スポーツ課	インターネットを活用した各施設の予約システムの推進により、業務と利用者手続きの簡略化を推進している。	A
	青少年課	イベント等においてゴミを出さないような対策を図り、削減に努める。	B
		グリーン購入の周知徹底をし、100パーセントを目指す。	B
	男女共同参画課	施設利用者に対して環境意識向上を図るとともに、男女共同参画センター主催講座において環境に関するテーマを取り入れるよう検討する。	B
安全環境部	生活安全課	生活安全課より自治会に交付する、八千代市防犯灯設置及び維持管理補助金(設置)において、エネルギー効率が高く、省エネで明るい照明器具の設置を自治会に促していき、今年度申請を受ける灯数の80%を目標とする。	A
	総合防災課	市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、八千代市地域防災計画に基づき、防災行政用無線・災害用井戸・防災資機材の整備、非常用食料等の備蓄等を行い、災害に対する総合的な対策を実施する。	A

安全環境部	戸籍住民課	○A機器の電源OFFは課として難しいが本当に不用な時電源は切るようにする。		B	
		6支所の光熱水費の使用量(請求書)は本庁で伝票処理しているので、使用の意識が薄いとおもわれる。支所長会議で使用の実態を把握してもらい削減の努力をしてもらう。		A	
		コピー、ファックスを多量に使うので課内回覧でコピー用紙のより一層の削減の啓発を行い削減に努めるよう通知したので努力してもらう。		B	
	交通安全対策課	放置自転車として撤去した自転車の中で、引取期間内に引取られないものにつきまして、廃棄等の処分を行う必要があります。この処分を行う際、現在は大半を鉄資源として再利用しておりますが、本来であれば自転車として使用する方が望ましいものであります。こういった引取が無く、処分しなければならない放置自転車の第数を減少させるため、啓発等により放置自転車の防止について周知を図ることで撤去される自転車を減少させ、また引取率を上昇させることで、自転車の廃棄台数の減少につなげてまいりたいと考えております。		B	
	環境保全課	(事業名)	(環境目標)	(指標)	
		大気環境対策事業	大気環境の確保	環境基準	B
		水・地質環境対策事業	水・地質環境の確保	環境基準	B
		音・振動環境対策事業	音・振動環境の確保	環境基準	A
		谷津・里山保全事業	グリーンカーテンの推進	グリーンカーテンの設置件数	A
	クリーン推進課	昼休み時間に消灯の徹底		A	
		ミスしたコピー用紙はメモ用紙として再利用		B	
		エレベーターの使用自粛		A	
		グリーン購入の周知徹底・推進		B	
	清掃センター	市民のごみ減量への意識向上のため、出前講座等を実施する。		A	
		グリーン購入の推進=○A機器リース品(国際エネルギースタープログラム適合品)		A	
○A機器等不使用時電源を切る		B			
コピー用紙の利用削減=23年度から担当課で購入するので今から職員の削減意識向上		A			
都市整備部	都市計画課	公共工事を行う場合には、材料は極力リサイクル製品を使用する。		A	
		廃棄物の削減 課内における廃棄用紙の減量及び、廃棄及びリサイクルの分類を徹底する。		A	

都市整備部	建築指導課	確認申請図書の処分の際は、紙・金具・ファイル等に仕分けした上で、清掃センターに持ち込み処分をしている。金具・ファイル等再利用できるものについては、手プラ等をはがして再利用する。紙については個人情報なので再利用はできない。(図書の保存期間が、H19.6.20～は15年間、それより前は3年間のため、今回はH34予定)	—
	都市整備課	省エネ、省資源の徹底	B
		廃棄物、ごみの削減など省資源化に努める。(可能な限り紙情報を削減し、情報の電子化に努める。など)	C
		電力消費の削減など省エネ化に努める。	A
		グリーン購入の徹底に努める。	B
	大和田駅南地区土地区画整理事務所	土木工事発注の際、建設副産物の適正処理を指導する。	A
		また、使用材料を再生品で施行する様にする。	A
	公園緑地課	エレベーター使用自粛	A
土木管理課	アイドリングストップ等のエコドライブを心がけ、CO2、燃料の削減を図る。	B	
土木建設課	公共工事において、材料は極力リサイクル材を使用する	A	
	昼休み時の照明については、窓口対応もあるので可能な限り(窓側部)消灯を行う	C	
産業活力部	産業政策課	イベントに伴うゴミの減量を図るため、八千代ふるさと親子祭・八千代どーんと祭の両実行委員会へ働きかける。	A
		昼休みにおける執務室の消灯を徹底する。	A
		エレベーターの使用を控える。	A
		消耗品の購入にあたっては、グリーン購入適用商品等割合を80%以上とする。	A
	農政課	園芸用プラスチック処理対策推進事業についてより一層農家の方に周知して適正な処理をすることを促す。	A
		畜産農家の方に尿処理についてより一層農家の方に周知を徹底して適正な処理をすることを促す。	A
		地産地消をより一層推進する。	A
	八千代ふるさとステーション	家庭ごみを持ち込まないように周知徹底する。	B
商工課	商店街の街路灯のLED化 商店会の街路灯に対して電気量の一部を補助しているが、今後街路灯用のLED電球の品質が改善していけば、県の補助金の状況等も鑑みて、既存の電球からLED電球への切り替えを進めていきたいと考えている。	—	
会計課	振込み用紙を使わずに振込データを作成する等電子媒体を用いた支払を利用するよう各課へ働きかける。	C	
議会事務局	庶務課	会派別コピー管理表の作成	A
		湯沸かし器の温度調節をこまめに調節する	B

選挙管理委員会事務局		選挙における開票作業の迅速化することにより、電気使用量等の削減を図る。	D
監査委員事務局		3Rの周知徹底とゴミ排出時の分別の促進	B
		グリーン購入の促進	B
農業委員会事務局		農業委員会のホームページから転用許可申請など、ダウンロードできることを周知する。	A
		ミスプリントや支障のない文書については、リサイクルに回す。	B
教育委員会	教育総務課	各学校において事務用消耗品の購入時に、グリーン購入のものであるか確認を再度徹底させる。(特に教職員がジョイフル本田で購入の際に確認させる。)	B
	学務課	教育総務課と連携を図り、各小学校での光熱費の削減努力を働きかける。	D
	指導課	残業時間の減少に努める。	C
		児童生徒、及び教職員を対象とした環境教育の推進、啓発に努める。	B
	保健体育課	単独給食校における残菜率を下げる	C
学校給食センター	残食発生の主たる要因が喫食時間の不足であることから、十分な時間を確保するよう学校側に働き掛けて行く。	C	
消防本部	消防総務課	当課では、小学生や市民団体を対象に消防署の見学・消火器の使い方・煙体験等を実施しています。	A
		防火意識を向上させ、火災の発生を減少させることにより、CO2を削減する。	A
	予防課	危険物の法令改正に伴い、地下タンクを有する事業所に対し、法令改正の概要等を説明するとともに地下タンクの点検等を実施し、危険物の漏洩事故による環境汚染を防止するよう指導する。	B
		廃棄消火器のリサイクルシステム活用の推進を図る。	B
消防本部	警防課	市民へ救急車の適正利用を訴えていくことによりCO2を削減する。	—
		消防車等を定期的に更新することにより、排出ガス及び燃料を削減する。	D
		消防水利を整備することにより火災を迅速に消火し、CO2を削減する。	—
	指令課	各消防署には管理区域が定められており、災害種別により出動計画を定め災害が発生した場合規模に応じた車両が出動しておりましたが、平成19年度から高機能指令センターの導入により現場に一番近い車両が自動的に選択されるシステム・自動出場指令装置の運用により、災害現場の直近車両が出場する事で時間短縮と燃料等の節約になり、CO2排出ガスの軽減につながるものである。	A
上下水道局	共通目標	ゴミの分別の徹底による3Rの推進。	
		エコ対策として、電気の使用量を3%削減させる。	
		コピー用紙の両面利用により、使用量を3%削減させる。	

上下水道局	経営企画課	紙の再使用と分類・また、ごみの分類・削減に努める。	B
		時間外を減らす事や昼休みの消灯・パソコン不使用時の電源カット等電気使用量の減少を図る。	B
	給排水相談課	水洗化の啓発及び促進を行い、整備済区域内の排水設備未接続世帯への早期着工を促し、適正な排水設備の執行をすることにより、環境への負荷軽減を図る。	B
	建設課	入札資料をPDFファイルでの情報提供	A
		石綿セメント管（既設水道管）の更新	A
		建設工事を他業者と合わせた施工	A
	維持管理課	現場訪問が多いため、その際に使用する公用車について、効率的な運行、アイドリングストップをさらに実践する。	A
		執務室内のパソコンについて、非稼働時は消電する。	A

※ 各所属の目標については、実際に掲げてもらったものをそのまま記載してあります。

○ 評価について

A	実施できた	実行率	80 ~ 100%
B	概ね実施できた	実行率	50 ~ 80%未満
C	あまり実施できなかった	実行率	20 ~ 50%未満
D	実施できなかった	実行率	20%未満
-	判断ができないもの		

## 9. 代表者による全体の評価と見直し

### <平成21年度 of 取組み結果について>

平成21年度におけるCO2等の庁舎関連施設から排出される温室効果ガス総排出量については、平成17年度基準で5%の削減目標を掲げておりましたが、大幅に上回る26.0%の削減が達成できました。この取組みでは11項目に分けて取り組んでおりますが、電気、ガソリン、都市ガス等、8項目が削減目標を達成しました。しかしながら、軽油、コピー用紙使用量、及び庁舎廃棄物量の3項目については増加しました。

### <平成22年度 of 取組み内容について>

平成22年度の主な取組みとしては、各種取組みを効率的に推進する為に、庁内65部署の環境推進責任者及び環境推進担当者とのヒアリングやグリーン購入についての説明会を実施し、職員 of 環境意識向上を図りました。また、9月には改正省エネルギー法に対応するため、本庁舎、ふれあいプラザ、高津公民館等、5施設においてエネルギー診断を実施し、エネルギー利用・消費の現状、設備状態について調査致しました。

### <結果からの課題と今後へ向けて>

平成21年度の調査で増加していた3項目を課題として、削減に向けた取組を行ってまいります。また、CO2の主原因は一般廃棄物の焼却に伴うものであることから、今後とも、市職員自らが率先して市庁舎内から排出される廃棄物の削減に取り組んでまいります。さらに、市民・事業者の協力を得ながら3Rの推進を図ってまいります。

なお、平成20年11月12日に制定した環境マネジメントマニュアルについて、組織体制における各々の位置づけを明確にするとともに、環境マネジメントシステム上での役割や責任、権限を追加して一層の推進を図ってまいります。

八千代市長 豊田 俊郎

## 10. 八千代市の環境活動風景

### ○ 谷津・里山保全事業

都市周辺に広がる里山や谷津は、太古より農業や林業などに利用され、人々の生活を支えてきました。また、雨水を涵養し土壌の流出を保ち、多様な生態系を作り出し、二酸化炭素を吸収し、気温上昇を緩和するなど環境や国土保全にも役立っています。さらに、子どもたちが遊びを通し心身共に成長する場でもあります。「気持をリラックスさせ、免疫力を高める」と健康面でも注目されています。

しかし、現状は、土地所有者の高齢化や林業の衰退などにより荒廃し、また、ゴミの埋立や近年の急速な都市化などにより減少し続けています。かつてどこにでもいたメダカが、国の絶滅危惧種に指定され、ヘイケボタルが千葉県の保護上重要な野生生物に指定されるなど、多くの動・植物が絶滅しつつあります。そのため、平成17年度から谷津・里山保全事業を始めました。谷津・里山保全事業は、環境に係わる市民団体と連携を図りながら進めています。

平成20年度から22年度までの3年間にわたり、谷津・里山保全計画を策定し、谷津・里山の保全・再生・活用に取り組んでいきます。

### ① 谷津・里山作品展、ほたるの里作品展

内 容：谷津・里山に関する絵画、写真等を募集したところ、41点が寄せられました。市内の谷津・里山の素晴らしさ、大切さを広く知っていただこうと、「八千代市ほたるの里づくり実行委員会」が募集した作品と共に、市内2ヶ所を巡回展示しました。

日 時：平成22年10月 5日(火)から10月12日(火)  
平成22年10月15日(金)から10月21日(木)

会 場：イオン八千代緑が丘ショッピングセンターローズ広場  
イトーヨーカドー八千代店2階

作品数：谷津・里山作品展…絵画 8点、写真 9点、俳句 7点  
ほたるの里作品展…絵画 7点、写真 9点、俳句 1点



## ② 自然観察会

内 容：市内に残る谷津について知っていただこうと、自然観察会を春と秋に実施しています。  
講師は自然観察指導員のかたにお願いしています。

日 時：平成22年 5月22日(土)

平成22年11月 6日(土)

会 場：春の自然観察会（菖蒲谷津）

秋の自然観察会（島田谷津）

参加者：20名

27名



## ③ 子ども環境教室「水への教室 ～水と生き物たんけん～」

内 容：水辺の生き物を調査する体験活動を通して水循環について理解をしていただき、水や生き物への関心、生き物や水を綺麗にする気持ちをもっていただきたい、との目的から開催しました。

日 時：平成22年8月24日(火)

場 所：高野川

参加者：小学校高学年 17名



#### ④ 子ども環境教室「昆虫教室 ～めざせ！夏の昆虫はかせ～」

内 容：里山の風景を楽しみながら昆虫をさがし、命を育んでいる環境の大切さを考える  
きっかけにしていきたい、との目的から開催しました。

日 時：平成22年8月26日(木)

場 所：ふれあいプラザ周辺の里山

参加者：小学校高学年 13名



#### ○ ゴミゼロ運動

内 容：千葉県を含む近隣1都10県では、5月31日をゴミゼロ運動統一行動日と定め  
美化活動を実施しました。八千代市でも「ゴミゼロ運動」を実施し、地球環境美化及び  
ごみの排出抑制や再利用による減量化の推進を図りました。

日 時：平成22年5月30日(日)

清掃区域：新川遊歩道両岸(村上橋周辺)

東葉高速鉄道 八千代中央駅及び八千代緑が丘駅周辺

参加者：8,964名

集まったゴミの量：6,420kg



## ○ 新川一斉清掃

内 容：印旛沼水質保全協議会（千葉県及び流域13市町、関係団体等で構成）では、印旛沼浄化推進運動を進めています。印旛沼水質保全協議会の構成団体の一員である本市は、今年度も、八千代商工会議所まち興し委員会主催の「第8回源右衛門祭」とタイアップし、新川遊歩道に散乱しているゴミの分別・収集を行いました。

日 時：平成22年4月4日（日）10：00～11：30

清掃区域：大和田排水機場から城橋までの新川兩岸の遊歩道周辺

参加者・協力団体：344名，17団体

集まったゴミの量：630kg

※そのほか、処理困難物として、タイヤ6本やエアコン1台等も回収されました。



## ○ やちよの川をきれいにしよう！

内 容：千葉県と印旛沼流域13市町等では、印旛沼水循環健全化緊急行動計画に基づき、『みためし（見試し）行動』と称し、印旛沼浄化のための具体的な行動を進めています。この行動の一環として、八千代市では、市民に市内を流れる河川への愛着を深めてもらうため、河川での活動を毎年実施しています。今回は、新川と桑納川との合流付近で草刈りとゴミ拾いをしました。

日 時：平成22年10月14日（木）10：00～12：00

清掃区域：新川と桑納川の合流付近

参加者：48名

集まったゴミの量：80kg



## ○ 地球にやさしい暮らし方講座

内 容：家庭でできるちょっとした心がけで、地球温暖化を防止し、川や海もきれいにできます。  
家庭で実践できる環境にやさしい料理が学べる講習会を開催し、実際に、環境のことを考えた美味しい料理を作って、試食しました。

日 時：平成22年11月16日（火）

会 場：八千代台公民館調理室

メニュー：ビビンバ、韓国スープ、ゆず茶寒

講 師：千葉ガス

参加者：16名



## ○ 2010 家族お米作り体験 田植え体験・稲刈り体験

内 容：ふるさとステーション対岸の島田地区の水田において行われる恒例行事です。  
参加家族で田植えから稲刈りまでの体験を行い、稲刈り終了後にコシヒカリの  
玄米20キロが手渡されました。

日 時：平成22年5月 1日（土）田植え体験

平成22年9月11日（土）稲刈り体験

開催場所：農事組合法人「島田」島田体験農場水田

参加者数：田植え体験 35家族 140名

稲刈り体験 36家族 150名



## ○ そら豆収穫体験

内 容：ふるさとステーション対岸の島田体験農場において5月23日～6月6日まで  
そら豆収穫体験を開催いたしました。

日 時：平成22年5月23日（日）～平成22年6月6日（日）

開催場所：農事組合法人「島田」島田体験農場

参加組数：143組



## ○ グリーンカーテンの実施

内 容：グリーンカーテンを実施することにより直射日光を避け、室温を下げる効果が期待  
できます。また、ヒートアイランドを抑制させる効果も期待できます。

場 所：① 八千代市役所本庁舎

リュウキュウアサガオ



場 所：② ゆりのき保育園

作 成 風 景



## ○ 地球温暖化対策の一例

内 容：下記場所にて地球温暖化対策として、取り組んでいます。

① 萱田浄水場 太陽光発電施設 20kw



② 本庁舎玄関前ハイブリッド発電時計塔



## ○ 環境推進担当者会議

内 容：各課にそれぞれ1名以上の環境推進担当者を選任してもらい、環境活動やエコアクション21についての取組、地球温暖化についての意識を高め、市役所全体で環境活動に取り組んでもらうために行いました。

日 時：平成22年5月17日（木）

会 場：福祉センター4階 第3・4会議室

対 象：環境推進担当者 63名



## ○ ヒアリング調査

内 容：全庁の65部署に対して、環境意識向上を図るため、ヒアリング調査を行いました。

日 時：平成22年7月下旬～8月上旬

会 場：市役所4階 第3委員会室、福祉センター5階 第5会議室、等

対 象：各課環境推進責任者及び環境推進担当者

## ○ 新規採用職員研修

内 容：新規採用職員に対して、「環境の現状とエコアクション21の概要説明」と題し、環境に関する内容にて研修を行いました。  
講師は、環境政策室の職員が担当しました。

日 時：平成22年10月8日（金）

会 場：市役所別館2階 第1・2会議室

対 象：新規採用職員 52名

## ○ 八千代市環境保全計画推進会議

内 容：行政、市民代表、事業者代表等を対象とし環境保全計画推進を目的に会議を行いました。  
平成21年度の実績について報告を行い、それを踏まえて今後の活動計画などを議論しました。

日 時：平成22年10月22日（金）

会 場：福祉センター 5階 第5会議室

対 象：行政、市民代表、事業者代表等 9名

## ○ 内部環境監査研修

内 容：内部環境監査を行うにあたって、内部環境監査責任者・監査員を対象にエコアクション21審査人をお招きし、内部環境監査の仕方についての研修を行いました。

日 時：平成22年11月25日（木）

会 場：福祉センター4階 第3・4会議室

対 象：総務部次長 健康福祉部次長 安全環境部次長 3名

## ○ 内部環境監査

内 容：内部環境監査研修後、対象部署に対して内部環境監査責任者・監査員による、内部環境監査を行いました。

日 時：平成22年11月29日（月）、12月1日（水）

会 場：市役所別館2階 第1会議室 等

対 象：管財課 健康づくり課 環境保全課等（8課）



## ○ 環境推進責任者研修

内 容：外部より講師をお招きし、環境マネジメントマニュアルにおいて定められている研修です。  
「エコアクション21の推進について」という題目で研修を行いました。

日 時：平成22年12月16日（木）

会 場：福祉センター4階 第3・4会議室

対 象：43名

